
桜文論叢

第108巻 2023年9月

日本大学法学部

Nihon University
College of Law

目 次

研究ノート

毛利敬親歌集『露山集』注釈稿	小野 美典	一
----------------------	-------------	---

- 本誌に掲載の全ての論文につきましては、以下の Web サイトで PDF を電子公開しております。

日本大学法学部ホームページ (<https://www.law.nihon-u.ac.jp/>)

- 本誌の受入れに関しまして、送付先（住所・宛先等）の変更や受入辞退等がございましたら、以下まで御連絡ください。

<連絡先部署> 日本大学法学部研究事務課

(住 所) 〒101-8375 東京都千代田区神田三崎町 2-3-1

(T E L) 03-5275-8510

(F A X) 03-5275-8537

(E-mail) kenjimu.law@nihon-u.ac.jp

日本大学法学部機関誌執筆要領

令和3年11月18日機関誌編集委員会決定
令和3年12月15日 執行部会議承認
令和3年12月16日 教授会報告
令和4年4月1日 施行

1. 本要領の目的

本要領は、日本大学法学部機関誌編集委員会（以下「編集委員会」という）にかかる機関誌に投稿する際の基本的手順について定めるものである。

2. 投稿資格者

- (1) 法学部、法学研究科および法務研究科の専任教員、名誉教授および定年退職した元専任教員
- (2) 以下の者については、編集委員会の審議を経て単著の投稿を認めることがある。なお、投稿に際しては、法学部専任教員の推薦状を必要とする。
 - ① 法学部非常勤講師
 - ② 法学部客員教員
 - ③ 法学部以外の日本大学専任教員
 - ④ 法学部付置研究所研究員および法学部所属の日本大学研究員
 - ⑤ 法学部校友および法学部関係者で研究業績が認められる者
- (3) 学外の研究者は、法学部専任教員の投稿の共著者となることができる。
- (4) 大学院法学研究科博士後期課程学生は、指導教員の許可を得て『日本法学』に「判例研究」を投稿することができる。
- (5) 前4項の規定にかかわらず、退職記念号および追悼論文集については、別の定めによる。

3. 研究倫理の遵守と権利保護

- (1) 投稿原稿は未発表のものに限る。他誌との二重投稿は認めない。また注釈なく自己の既発表著作と重複する記述をすることは認められない。
- (2) 剽窃、捏造、改ざん等の研究不正を行ってはならない。また投稿原稿については、著作者が適正に表示されていなければならない。
- (3) 研究・調査対象に関する権利保護（資料の使用許諾や個人情報保護に関する同意等）、および翻訳に関する権利について、必要な手続きを投稿前に完了していなければならない。
- (4) 利益相反に関する倫理を遵守するとともに、利益相反情報を申告しなければならない。
- (5) 機関誌に掲載された著作物の著作権のうち、複製権および公衆送信権を日本大学法学部に譲渡する。ただし、著者自身による複製権および公衆送信権の行使を妨げない。

4. 原稿種別

投稿は以下の種別で受け付ける。

- (1) 論説
- (2) 研究ノート
- (3) 判例研究（『日本法学』のみ）
- (4) 特別講演
- (5) 翻訳
- (6) 資料
- (7) 書評
- (8) 雑報

5. 原稿の作成

- (1) 原稿は、A4用紙に適当な文字数で打ち出す。
- (2) 分量の上限は、文字数で概ね22,000字（刷り上がり約25頁）とする。それを超えるものについては、原則として分割して掲載する。ただし、編集委員会は、他の掲載原稿のページ数を勘案し、その上限の変更を認めることができる。なお半面1ページ大の図表1枚に付き900字を原稿文字数に含めるものとする。
- (3) 連載を前提とする長大な原稿についても、完結分までの完全原稿を投稿するものとする。
- (4) 表題と氏名には、和文表記および欧文表記を併記する。
- (5) 注、参考文献の表記法は、当該分野の慣例に従うものとする。

6. 原稿の提出

- (1) 原稿は、投稿票、要旨（800字程度）と合わせ、デジタルデータで研究事務課に提出する。

デジタルデータは、原則として電子メールの添付ファイルで研究事務課宛に送付する。
- (2) 原則として、投稿締切日を過ぎた原稿は受け付けない。
- (3) 原稿提出後の原稿の差し替えはできない。

7. 審査

別に定める「日本大学法学部機関誌審査要領」に則って行う。

8. 校正

- (1) 執筆者による校正は、原則再校までとする。加筆、訂正は最小限とし、特に再校時に頁数が変わるような加筆や削除は避ける。再校返却の際は、タイトル頁に「校了（または責了）」と明記する。

- (2) 校正は1週間程度で返却しなければならない。著しい返却の遅滞は、次号掲載になることもありうる。

以 上

『ながと歴史散歩』〔長門市郷土文化研究会発行、平成8年3月、五四頁〕

(51) 福井久蔵『諸大名の学術と文芸の研究』〔厚生閣、昭和12年5月、四八六頁〕

(52) 時山弥八『もりのしげり』〔私家版、昭和5年11月、二三三頁〕

(53) 久保田啓一「山口県文書館蔵「近藤芳樹日記」翻刻（十二）」〔広島大学大学院文学研究科附属内海文化研究施設『内海文化研究紀要』四五号、平成29年3月〕

(54) 角倉氏の開削した高瀬川に関しては、石田孝喜『京都 高瀬川——角倉了以・素庵の遺産』〔思文閣出版、平成17年8月〕に詳しい。

(55) 日高愛子「久我美子自筆『桂能里の紀行』解題と翻刻」〔熊本大学文学部国語国文学会『国語国文学研究』五三三号、令和4年3月〕

(56) 注1の『毛利敬親と茶道』の口絵写真や注3のBの図録の二六頁などに掲載。

(57) 軸装の本紙左側柱の下端に「周布政之助戴」とあり。注1の『毛利敬親と茶道』口絵写真で判読可。注3のBの図録写真は本紙のみの掲出で柱はカットされている。

〈付記一〉

本稿を成すにあたり、ご高配を賜った山口県立山口図書館に衷心よりお礼申し上げます。

〈付記二〉

本稿は、桜文論叢の投稿規定に則って、上・下の分割掲載を想定して投稿した。上巻（二一、九三三三）・下巻（二〇、九三六）の分量だったからである（投稿規定では、上限は概ね二二、〇〇〇字、越えた場合は原則として分割掲載と書かれている）。その後、法学部機関誌編集委員会の審査・審議・決定等を経て、稿者のもとに一括掲載可との連絡があった。稿者は委員会の決定に従って、急遽一編の論稿に再編成した上で若干の改稿・調整を行った。このような経緯を経て長大な分量での一括掲載が成ったことをここに明記させていただく。

毛利博物館には天皇の意を受けた女房奉書が蔵される（注3のB『明治150年記念特別展』激動の幕末長州藩主 毛利敬親』一四・一六一頁）。また、宍戸真濃の歌集『にほのうきす』では、朝廷への使者を務めた感懐を「都にさふらひけるほと、歳のをはりとしのはしめことに長橋の御局に御太刀・白銀さ、けたまふに、布衣の使にてまるとて」として二首の歌に詠んでいる〔注21の拙著の五〇六頁参照〕。

(38) 『幕末の英君 毛利敬親』〔毛利博物館、平成24年3月、五頁〕

(39) 注21の拙著の三六七～三六八頁。

(40) 杉民治『茶道大意』〔吉川半七、明治32年5月、二二～二六頁〕

(41) 九代藩主毛利斉房が有栖川宮織仁親王の娘幸子を正室に迎えるなど、有栖川宮家は幕末の長州藩と近しかった。それゆえ正客筆の短冊を本席掛物として使ったのであろう。なお、濃茶は熾仁親王が亭主を務めたが、薄茶点前は敬親だった。主客の心の通じ合いがよくわかる。

(42) 注16の『尊攘遺芳』三〇頁。

(43) 「深川十勝」題と18・19番歌に関しては、左記の拙稿を参照。

小野美典「長門湯本温泉の「深川十勝」題の詩歌——毛利敬親『露山集』・村田清風『月波楼集』など」〔山口大学人文学部国語国文学会『山口国文』四四号、令和3年3月〕

(44) 井上宗雄ほか『新編 和歌の解釈と鑑賞事典』〔笠間書院、平成11年9月、五四五頁〕に依ると、詠草として書き残したもので、大阪城天守閣所蔵。

(45) 『陰徳太平記』巻十九「義隆卿自害并大寧寺炎焼之事」〔『通俗日本全史』十三巻、早稲田大学出版部、大正2年7月、三〇五頁〕

(46) 中村元ほか訳註『般若心経・金剛般若経』〔岩波書店、平成3年1月、一二六頁〕

(47) 『吉田松陰全集 第五巻』〔岩波書店、昭和10年7月、三八二頁〕。松陰が野山獄で同囚だった河野数馬に宛てた書簡。全集では「安政二・三年頃」と年代推定をしている（大衆版では七巻四一四頁）。

(48) 山口県文書館編修『防長風土注進案 第19巻 前大津宰判』〔山口県立山口図書館、昭和37年9月、二〇二～二〇四頁〕

(49) 『村田清風全集 下巻』〔山口県教育会、昭和38年6月、二七二頁〕

(50) 以下の観月橋に関しては左記を参照。なお、観月橋の完成が安政三年ということになると、注47の松陰書簡は少なくとも安政二年ではないことになる（二年中は観月橋未完成）。

- (24) 『小春紀行』文化二年十月十九日の条〔『大田南畝全集 第9巻』岩波書店、昭和62年6月、三〇〜三二頁〕
- (25) 佐野峠を全国に知らしめたのは上田堂山の功績。上田家は台道村で酒造業を営み、近隣の村を束ねる大庄屋格で街道の御客屋も兼ねた。鈴木椿亭・土屋壺関・山川東林ほか多数の文人の作品を集めて「佐野嶺詩歌」一巻とした。さらに中村九臯の手になる「佐野嶺真景図」に大田南畝(改板では村田清風)の賛を付して摺り物にして頒布した。これらは左記に詳しい(岡本みよは上田堂山の子孫)。
- 岡本みよ「佐野嶺物語」〔『佐波の里』31号、防府史談会、平成15年3月〕
- (26) 山口県文書館蔵『須佐益田家臣股賀又助御奏者致事記録』〔毛利家文庫、71藩臣日記60〕の一冊。山口県文書館のウェブ上で「古文書実践講座 過去の解読成果とテキストPDF」として公開された「文久元年(一八六一)萩藩主毛利敬親の領内巡見」の本文と解説に依る。
- (27) 安政五年(一八五八)五月の日付を持つ椋野村庄屋の明細書(長州本藩の注進案に該当)に「村境/東 前田村境 往来筋杉ヶ谷火の山西之峰ヲ登り、夫々西南平水流尾伝ひ椋野村境道祖峠江出」とする。引用は『防長風土注進案 豊浦藩村浦明細書』〔山口県立山口図書館、昭和40年11月、二二頁〕
- (28) 『馬関・鹿兒島砲撃始末』の「英仏米蘭聯合艦隊襲来之図」〔『長門 長府史料全』長府史編纂会、明治42年4月、付載地図〕。
- (29) 注28『長門 長府史料全』の六五〇頁。
- (30) 下関市文書館編『資料 幕末馬関戦争』〔三一書房、昭和46年3月、九九頁〕。杉谷砲台ほか馬関戦争に関しては、『下関市史・藩制——市制施行』〔下関市史編纂委員会編、下関市発行、平成21年3月、九〇六〜九七四頁〕も参照。
- (31) 野中春水「対校「名所方角抄」(下)」〔『武庫川国文』三〇号、武庫川女子大学国文学会、昭和62年11月〕
- (32) 伊藤敬ほか『新編日本古典文学全集48 中世日記紀行集』〔小学館、平成6年7月、五五四頁〕
- (33) 注30『下関市史・藩制——市制施行』の九〇七頁。
- (34) 山口県文書館の毛利家文庫「81写真史料44」(アーカイブスでウェブ閲覧可)。また、同一写真と思しき一枚が、注12の『訂正補修』忠正公勤王事績』に写真掲載される。
- (35) 山口県文書館編『防長風土注進案 第6巻 上関宰判下』〔山口県立山口図書館、昭和38年6月、四四二頁〕
- (36) 『山口県神社誌』〔山口県神社庁、平成10年3月、二七六〜二七七頁〕
- (37) この逸話は近藤清石『靖献事蹟 下巻』〔宮川臣吉刊、明治18年12月、21丁表〕の宍戸真激の項など諸書に見られ、

- 山崎一郎「明治期毛利家編輯所における「談話速記録」の作成——毛利敬親を語る「井上定亮翁談話」と「岡義右衛門翁談話」の紹介」〔『山口県文書館研究紀要』四九号、山口県文書館、令和4年3月〕
- 上符達紀「明治期山口県における「維新」の顕彰——「甲子殉難士」の東光寺改葬事業と「露山堂」移築保存事業を中心に」〔『山口県史研究』二七号、山口県、平成31年3月〕
- 上符達紀「明治期における旧藩主顕彰と地域社会——毛利敬親銅像建設事業を中心に」〔『山口県史研究』二九号、山口県、令和3年3月〕
- (12) 中原邦平『訂正補修 忠正公勤王事績』〔防長史談会、明治44年5月〕
- (13) 注1参照。
- (14) 敬親没後の明治六年（一八七三）九月二十五日に有志が豊栄神社境内に忠正神社（忠正公は敬親の諡号）を創建。同九年十月二十七日に野田神社に改称、同十九年に現在地に現社殿造営。昭和十一年に毛利元徳（十四代藩主、忠愛公）を合祀。
- (15) 左記の著書などに写真入りで掲出。
- A 『別格官幣社豊栄神社 別格官幣社野田神社 略記』〔豊栄神社社務所・野田神社社務所、昭和2年12月、二九頁〕
- B 『豊栄神社 野田神社 社誌』〔豊栄神社社務所・野田神社社務所、昭和48年9月、四三頁〕
- C 『開館十周年記念特別展 毛利元就・毛利敬親展（図録）』〔山口市歴史民俗資料館、平成3年1月、九頁〕
- (16) 京大貴重資料デジタルアーカイブでウェブ閲覧可（屏風七七四）。『尊攘遺芳』〔日本評論社、昭和16年5月〕にも収載。
- (17) 久保田淳『新古今和歌集全注釈 五』〔角川学芸出版、平成24年2月、三五三頁〕
- (18) 島田勇雄校注『貞丈雜記 四』〔平凡社、昭和61年2月、二七頁〕
- (19) 「神宮徴古館主要陳列品解説（十八）」〔『瑞垣』三八号、神宮司庁、昭和33年6月〕ほか、諸書にこの鶴斑毛彫馬のことが掲出される。
- (20) 鶴見有成は金沢（富山とも）の藩士・歌人。
- (21) 小野美典『幕末維新期の近藤芳樹——和歌活動とその周辺』〔新典社、令和3年5月、一四六頁〕
- (22) 末松謙澄『修訂再版 防長回天史 第貳編』〔末松春彦刊、大正10年3月、一九一頁〕
- (23) 山口県文書館編修『防長風土注進案 第9巻 三田尻宰判上』〔山口県立山口図書館、昭和39年5月、六三三頁〕

(注)

(1) 田中助一が『毛利敬親と茶道』（史都萩を愛する会、昭和46年2月）の中で『露山集』を翻刻しており、解説で「敬親の没後遺詠を集めて「露山集」という歌集が刊行せられている」と述べる。

(2) 山口県編『防長郷土資料文献解題 第2集』（山口県総務部文教課、昭和29年3月、三四頁、御園生翁甫執筆）

(3) 毛利敬親の略歴は左記の二書を参照して稿者が必要な部分を纏めた。

A 時山弥八『増補訂正 もりのしげり』（マツノ書店、平成27年3月、昭和7年の復刻版）

B 山田稔・河野通孝編『明治150年記念特別展 激動の幕末長州藩主 毛利敬親』図録（ミュージアム・タウン・ヤマグチ実行委員会、平成30年7月）

(4) 注3のBの年表では、十五日生れとして「日付は『忠正公実録』。同書には「実は十日」とある」（二〇四頁）と記す。

(5) 司馬遼太郎『峠（下）』（新潮社（新潮文庫）、平成15年10月（初出『毎日新聞』昭和41〜43年）、二〇二頁）

(6) 司馬遼太郎『世に棲む日日（二）』（文藝春秋（文春文庫）、平成15年3月（初出『週刊朝日』昭和44〜45年）、二二六〜二二九頁）。なお、他の箇所でも以下のような記述が見られる。「毛利敬親があほうであったかということになると、疑問である（二二七頁）」「ある意味では、かれほど賢侯であった人物はいないかもしれない。（中略）賢士は左右のどちらかの派閥に属している。そのどちらが藩の政権をとっても、毛利敬親は泰然とその上に乗る、「そうせい」と、政令に許可を与える（二三八頁）。「魯鈍」とは言わないものの、日和見主義の敬親への軽視・侮蔑の念がその描写・口吻から看取できる。これは現在の（一般的）敬親像に少なからず影響しているよう。

(7) 志村有弘編『司馬遼太郎事典』（勉誠出版、平成19年12月、二一九〜二二二頁、柳澤五郎執筆）

(8) 一般に、政務を側近に委ね、自らの意見を率先しては口外しない主君に「そうせい公（侯）」というあだ名は使われる。四代將軍徳川家綱を「そうせい公」と呼んだ例は、講談『伊達騒動』や小説『柳営秘録 安宅丸』（行友李風、大正14年）などで知られる。

(9) 注3のB。

(10) 小山良昌『名君 毛利敬親』（萩ものがたり、平成29年4月）

(11) 左記の論稿など。

山崎一郎「明治前期における毛利家の修史事業と毛利敬親の伝記編纂」（『山口県文書館研究紀要』四八号、山口県文書館、令和3年3月）

み（ふさわしい古歌の場合もある）、その余白に歌を書き付けることも行われるようになった。絵・歌が同一人物の場合は自画賛（自賛）。30番歌については、注56掲載写真は軸物で絵は描かれていない。恐らく敬親が画賛として詠じた歌を別途軸物として書き付けたものであろう。

◎尽きぬ例・敬親はこの表現を好んだようで、『露山集』三十首のうち12番・13番・15番、そして30番の計四首で詠んでいる。16番歌〈解説〉で触れた『有栖川宮御茶会記』にも「席上長州侯御詠」として、同一表現を持つ「君が代のつきぬためしは春風にえたをならさぬ阿武の松原」が紹介されている。茶事に感興を催した敬親が席中で即興に詠んだ歌である。

◎岩が根・大地に根を下ろしたかのように動くことのない大きな岩、或いはその岩の根もと。岩根。

◎鶴と亀・〈語釈〉「松竹鶴亀」で触れた通り、底本は「鶴と花」とも判読できるが、「鶴と亀」と翻字する。

〈解説〉

語釈で触れた山口博物館蔵掛軸には「周布政之助戴⁵⁷」とあり、周布^{すふ}政之助の拝領物と判る。周布は藩士で右筆ほかを務め、藩政の中枢を担うようになって、禁門の変（そもそも周布は事変に反対していた）や第一次長州征討の事態収拾に奔走し、事成らずして元治元年（一八六四）九月二十六日に矢原村で切腹した人物である。この軸がいつ敬親から周布に下賜されたのかはわからないが、「慶親」書名から禁門の変以前と判断される。藩政に奔走する家臣に藩主が与えた歌であり、周布家の繁栄が永からんことを藩主が詠んだ歌である。

なお、1番歌で触れた野田神社宝物の短冊二葉のうち、もう一葉は「枝茂み松に契りてすむ鶴のよはひ久しき萬代の春 慶親」（歌題なし）である。『露山集』に見られない歌だが、30番歌と同様に慶賀の象徴である松と鶴を題材として祝意を詠んだ歌である。

して詠んだ「散る花もまた来む春は見もやせむやがて別れし人ぞ恋しき」〔更級日記・六〕など、同じ思いの歌は多い。

【30番】

松竹鶴亀の画の讚に

此の宿の尽きぬ例は岩が根の鶴と亀との齡比べて

〈口語訳〉

松竹鶴亀の絵の賛に

この家の尽きることのない先例としては、大地に根を下ろして動くことのない大きな岩のもとに、長寿の象徴である鶴と亀とがその寿命を比べているようなものである。

〈語釈〉

◎松竹鶴亀・事績翻刻は「松竹鶴花」、田中翻刻は「松竹鶴亀」。歌の四句目も事績「鶴と花との」、田中「鶴と亀との」で異同あり。底本四文字目は「花」と読みうる癖のある字体だが、「花」では歌意不審。この歌の敬親筆和歌（歌題なし）が山口県立山口博物館に蔵されており、「このやとのつきぬ例しわ岩かねの鶴と亀とのよわひくらへて 慶親⁵⁶」と判読できる。特に「亀」の字は「花」とは全く異なる。また、『露山集』の底本の当該文字も「亀」と判読できないこともなく、以上を総合して「亀」の草書体と判断する。松と竹は風雪や厳寒に耐えて緑を保ち、鶴と亀は寿命が長いため、「松竹鶴亀」は祝賀の象徴・縁起物として様々に用いられた。

◎画の讚・画賛、絵賛。本来は山水画・禅画・頂相^{ちんざう}などの画中に書いた詩文のこと。また、絵画を題材に歌を詠

〈解説〉

月を見ていると昔が偲ばれる、昔のことが面影となって浮かぶ、という内容は古来好んで歌に詠まれてきた。「秋の夜の鏡と見ゆる月影は昔の空をうつすなりけり」〔拾遺愚草・上・三八・藤原定家／秋二十首〕など。近世の懐旧題である点、敬親が先祖か近親の回忌に詠んだ可能性もあるが、現段階では資料的な裏付けが出来ない。

【29番】

寄花懐旧

花はまた来ん春待ちて咲きもせんかへらぬ人をしのぶ悲しさ

〈口語訳〉

寄花懐旧

桜の花は再びやってくる春を待つて咲くこともあるよ。二度と帰ってこない人を偲ぶのは悲しいことであるよ。

〈語釈〉

◎寄花懐旧・「懐旧」(28番歌参照)の寄物題。桜の花にことよせて懐旧を詠じる題。

◎咲きもせん・咲くこともしよう。「咲く」の連用形の転成名詞となったものが「す」の目的語になっている。

◎かへらぬ人・二度と帰ってこない人、再び会うことのできない人。死者を指す。

◎しのぶ・ここでは死者を恋しく思うこと。

〈解説〉

28番歌と同じく懐旧題。こちらは内容的に誰かの回忌に詠んだものと推測できる。菅原孝標女が乳母の死に際

【28番】

秋懐旧

面影おもかげの向むかへば見ゆる月やさは昔むかしをうつす鏡かみなるらん

〈口語訳〉

秋懐旧

月を見ていると昔の人の面影が浮かんでくるが、そうしてみると月は昔を写す鏡であるのだろうか。

〈語釈〉

◎面影・実際には存在しないのに、あたかも現前しているかのように姿・ありさまが見えたり、思い浮かんだりした時の、様子・（人の）姿や顔つき。まぼろし、幻影。

◎秋懐旧・「懐旧」題は堀河百首題。歌としては万葉集の時代から詠まれてきたが、『堀河百首』で詠まれて以降、中世に入って好んで詠まれた歌題。昔のことをなつかしく思い出すこと、往時を慕い偲ぶことが題意。自身みづかみの過去を思い出して懐かしむ歌、あるいは往古の事物・人物・御代などを懐古する歌などが詠まれる。中世後期・近世に入ると忌日の歌が見られるようになる。例えば江戸中期の肥後熊本藩主九代細川治年の二女就姫は家集内の「幽齋二百回忌追悼和歌」で「時を得て言葉の花の露の恵みふたたびかかる百年の秋」〔桜木集・上・細川就姫（久我美子）／幽齋公二百回御忌 秋懐旧〕と詠み、同集には「幽齋二百年 懐旧の心を」なる題も見られる。⁽⁵⁵⁾ 懐旧の結題は多く「秋懐旧」もその一つ。

◎月やさは・「や」は疑問。「さは」は接続詞で「それでは」の意。前の内容を仮定的に受けて下につなぐ。

渡し守「はや舟に乗れ。日暮れぬ」といひければ舟に乗りて渡らむとする……〔古今・羈旅・四一一・在原業平〕とあり、武蔵国と下総国との国境、また渡船を業とした渡し守がいた、と認識されていたことがわかる。「限りなく遠くなり行く都かな隅田川原の渡ししてけり」〔宝治百首・三七五八・後嵯峨院／旅行〕などは、業平歌とその物語に依っている。近世に入ると江戸の地で目にした実景をもとに具象的な歌も多い。この敬親歌も隅田川での実景と考えてよからう。

◎渡し守る身・「渡しを守る身」の意で、船頭としての身。転成名詞「渡り・渡し」にはともに船での運搬、それを行う場所としての船着き場、などの意があり、それを守る・番をするのが「渡し守（渡り守）」。

◎みの尾かたけの・やや不審。「尾」は仮名と想定して「みのをかたけの」から「蓑を担げの」で解釈する。隅田川の渡し守が蓑をまとして舟を操り、蓑に積もった雪を振り落としているさまをいったものか。「担ぐ」は肩に乗せる、かつぐ意の下二段動詞連用形が転成名詞になったものと考ええる。

◎雪おろし・通常は、雪を交えて山から激しく吹き下ろす風。隅田川は関東平野を流れるとはいえ、小高い山々はあり、そこから吹き降ろす雪交じりの風をいったものか。あるいは、蓑の雪を振り払うことか。

〈解説〉

26番歌までの五首が京の都での詠に対して、27番歌は江戸での作。25番歌で高瀬舟の曳き手の辛さを思いやった歌を見たが、27番歌は蓑を纏った渡し守が雪の吹きすさぶ中で働く辛さを詠む。敬親のまなざしは一貫して、働く民衆に注がれている。

は横川は大いに繁栄した。真の悟りを求めて俗界を遁れた聖僧の修行する地としてイメージされた。

〈解説〉

深雪は比叡山の峰のことを言っているが、京都の街中も雪に埋め尽くされている状況を想像させる。寒さで人の往来も途絶え、ほとんど音のしない中で、遠く横川の鐘の音が聞えて来たという。敬親詠は一日の時間帯は不明だが、「明けわたる横川の鐘の音はして雲の八重立つ峰ぞ夜深き」〔新続古今・雑下・一九七一・正親町三条公豊／住吉社に奉りける歌の中に〕といった早朝の鐘を詠んだ歌もある。

【27番】

雪の頃河原にて

隅田川渡し守る身は辛すみからんみの尾かたけの雪おろしにて

〈口語訳〉

雪の頃、河原で

隅田川で、川の渡し守をする身は（さぞかし）辛いであろう。蓑を肩に担いだ状態で雪交じりの強風を受けて。

〈語釈〉

◎隅田川・墨田川・角田川とも表記。現在の隅田川は荒川の分流で、神田川などの支流河川と合流しつつ東京湾に注ぐ河川。江戸時代に大規模な瀬替えが行われた上、関東平野の低地を流れるため、時代によって「隅田川」の流路や呼称区間が異なる。『伊勢物語』東下りの段で著名な「名にし負はばいざこと問はむ都鳥わが思ふ人はありやなしやと」の『古今集』での詞書に「武蔵国と下総国との中にある隅田川のほとりにいたりて：

〈解説〉

23番歌と同様に高瀬の淀の舟人を詠む。ただし、23番歌が船頭だったのに対して当該歌は船の曳き手たちを対象とする。荷物を積んだ幾艘もの高瀬舟を兩岸から綱で曳くのは重労働である。しかも雪の夕暮れ時。寒さ・侘しさが漂う。敬親のまなざしは、こうした（身分制社会の）最下層とも思われがちな人々にも向けられる。なお、16番歌〈解説〉で触れた大綱宗彦には著名な歌「曳く人も曳かる人も水の泡のうき世なりけり淀の川舟」があり、自筆・他筆で諸所に伝来するが、高瀬舟に乗り込んだ船頭、それを曳く綱手役、それを詠む作者等々、ともに憂き世に在るとした歌である。注54の石田の著書の巻頭には（角倉親子開削の）高瀬川の曳き舟の様子を撮った、古い写真数葉が掲載されている。

【26番】

大比枝の峰も深雪にうづもれて横川の鐘の声はるかなり

〈口語訳〉

大比叡の峰も深い雪に埋もれて、横川の鐘の音はるか彼方から聞えてくるよ。

〈語釈〉

◎大比枝・大比叡。24番歌〈語釈〉参照。

◎深雪・深く降り積もった雪。

◎横川・比叡山延暦寺の三塔の一つ。最澄の定めた初期伽藍にはなく、第三代天台座主円仁が根本如法堂を建立したのが起源。延暦寺中興の祖と言われる良源（第十八代天台座主）が横川に住房を持った関係から、この頃に

の鄙人は郷里長州藩の人々を指していようか。藩内では見ることでできない絶景に感動し、それを領内の人々と共有して楽しみたいというのである。とすると、この鄙人には古来言われてきた負のイメージはそぐわない。後考に俟ちたい。

【25番】

綱手引く高瀬の淀よどの友舟ともふねは辛さつらやいかに雪ゆきの夕暮ぐれ

〈口語訳〉

曳き手たちが綱手縄を曳く高瀬川の淀を連なつて遡上する舟では、（曳き手たちの）辛さはいかほどであろうか（さぞかしつらいことであろう）。雪の夕暮れで。

〈語釈〉

◎綱手・船につないで曳く綱。川船では川を遡上する際に引柱に結わえて陸から曳く綱のことをもいう。綱手縄、引き綱とも。ここでは川船の綱手。

◎高瀬の淀・23番歌〈語釈〉参照。

◎友舟・連れだつて航行する船。近世には出港を同じくする船、同じ水域を航行する船にも用いる。類船。「追風に浮き沈み行く友舟を見るにあやふき浪の上かな」〔後十輪院内府集・雑・一四三二・中院通村／海路〕は海路の類船を詠んでいる。ここでは、高瀬の淀を遡上する高瀬舟を何艘か結わえ、陸から綱手で曳くさま（曳き舟）を言っている。

◎辛さやいかに・辛さはいかほどであろうか。

【24番】

鄙人ひなに見せまほしきは大比叡えやをひえの峰みねの雪あけほの曙

〈口語訳〉

都から離れた地の人に見せたいものは、大比叡・小比叡の峰の雪（が日の出前の陽を受けて明るくなっている）明け方近くの景色であるよ。

〈語釈〉

◎鄙人・都から離れた地の人。古くから「都・鄙」の対比でとらえられ、都会的でなく粗野でやぼったいイメージを持つ語とされてきたが、敬親の時代にそうした属性があったかは不明。文化八年（二八一）生まれの長州藩士の檜崎景海（近藤芳樹門）は歌集『阿武の鄙風』を残すが、全作品が阿武（萩近辺）の景物を歌材にしての詠で、鄙風という書名からはむしろ自負さえも感じられる。実際、阿武の生活・景物を賞賛した歌が大半を占めている。

◎見せまほしき・下二段活用の他動詞「見す」の未然形に願望の助動詞の接続したもの。

◎大比叡・広義の比叡山の中の最高峰大嶽のこと。現在の京都府と滋賀県との境に位置する。「大比叡や小比叡の山も秋来れば遠目も見えず霧の籬に」（好忠集・秋・二一五／七月終り）は普段は見えている大比叡・小比叡が霧に隠れたさまを詠む。

◎小比叡・日吉大社の東本宮（二宮）をいうが、その背後の牛尾山（八王子山）をも指す。ここでは後者。

〈解説〉

22番歌〈解説〉で触れたように、一連の作は滞在中の京都での実景を詠んだ可能性が高い。とすれば、当該歌

◎舟人・舟（船）の中にいる人の意で、①乗客・船客、②船頭の二つの可能性がある。前項「高瀬の淀」で述べた河内国茨田郡高瀬郷あたりであれば、①乗客・船客の可能性もあるが、初句「心なき」が22番歌の「賤の女」と同様に、農工商などに従事する者を暗示しており、ここでは船頭を指すと考えられる。また、都の雪という点でも、前項と関連して京都・伏見間の高瀬川を往来する高瀬舟の船頭と考えるのがよからう。

◎愛でずやはあらん・「やは」は反語。どうして美しさに感動しないようか、いや、賞美して感動するに違いない。

〈解説〉

22番歌「賤の女」に続いて「舟人」という力仕事の従事者を取りあげる。舟人は古くから詠まれ、勅撰集でも「会ふことは舟人弱み漕ぐ舟のみをさかのぼる心地こそすれ」〔金葉二度本・恋下・藤原公実／恋の歌とてよめる〕、「早瀬川わたる舟人かけをだにとどめぬ水のあはれ世の中」〔新勅撰・雑三・一二三二・西園寺公経／題知らず〕などと、前者は恋歌中で、後者は世の無常を詠じた中で、各々歌材とされる。後代に至ると、舟人の労働・作業が具象性を帯びて歌に詠まれるようになる。「生く葉求むとはなき舟人も海路に年の老いにけるかな」〔六帖詠草・雑上・一四五七・小沢蘆庵／舟人をよめる〕は海の舟人を詠むが、生業の中で老い行く苦しみを詠む。敬親歌では一般的に風流心を持たないとされている、高瀬川の舟人に思いをはせて、都の雪景色を愛でるに違いないと詠出する。この歌は「それほどまでに美しい都の雪」という点を強調しているようだが、その背後には冬の高瀬川の運行に苦勞する舟人の実情を知っているからこそ詠めたという点も見逃せまい。

したのであろう。

【23番】

心なき高瀬の淀の舟人も都の雪を愛でずやはあらん

〈口語訳〉

物の情緒も解さない、高瀬川を歩き来する高瀬舟を操る船頭も、都の雪をどうして愛でないことがあるか、いや心の底から賞美して感動するであろう。

〈語釈〉

◎心なき・物の情緒を解さない、風雅の心がわからない。

◎高瀬の淀・高瀬はもともと普通名詞で川の瀬の浅い所。淀は流れの淀んでいるところ。高瀬自体は川瀬が浅いために流れは急だが、流れが複雑で淀んでいるように見える箇所もあり、そこを高瀬の淀と呼ぶ。ただし、ここでは22番歌から五首が同一題で、他の歌が都の景を詠むことから、都の地を指すと判断される。古くから河内国茨田郡高瀬郷（現在の守口市あたりの淀川）が「高瀬の淀」に該当するとされ、「こもまくら高瀬の淀に刈る菰のかるともわれは知らで頼まむ」〔古今和歌六帖・六・三八一〇・在原業平／こも〕などは当地を詠んだと言われる。一方で、角倉了以・素庵親子が京都中心部と伏見間の物流の便宜に開削した運河「高瀬川」も高瀬舟が往来しており、この高瀬川の水が淀んで淵となった場所も高瀬の淀と呼びうる。長州藩はこの伏見に蔵屋敷を置いて物流交易の拠点としていた。また、三条河原町にあった藩の京都屋敷脇を、この高瀬川が通つてい

⁵⁴た。23番歌の高瀬の淀は、角倉親子開削の高瀬川を詠んだものであろう。

を行なったのが起源とされる。万葉集以降和歌にも詠まれるが、物品の流通・交易が発達した近世では多く詠まれる。「もみぢ葉を爪木つまぎに指して大原の秋を都の市にこそ売れ」〔浦のしほ貝・雑・一五五〇・熊谷直好／大原女〕。

◎花咲く・見立て表現。具体的には、賤の女が頭に頂いている柴に雪が降り積もり、桜のように見えると言ったもの。かつ、市に賤の女がやってきたことで華やいだ雰囲気を醸し出したことをも言うか。なお、底本は「はなたく」と読みうるが、文書館蔵本の一本に「た」を「さ」と朱でミセケチを施すのでこれに依った。事績翻刻・田中翻刻も「花咲く」。

〈解説〉

語釈に記した通り「賤の女」は古くから和歌の題材となってきた。近世後期の桂園派歌人木下幸文も「賤の女がかづける柴のつかのまも安き心はなき世なりけり」〔亮々遺稿・画賛之部・一四〇四／大原女〕などと詠むが、貧苦に喘いだ幸文らしく、大原女の画に憂き世を渡る辛い心情を重ね合わせて詠んでいる。敬親歌は賤の女が市に来ることのでその場が華やいだことを詠む。降雪の中で柴を頭上に置いて売り歩くのが大変なことは敬親もわかっていよう。しかし、その賤の女が寒さ・貧しさに打ちひしがれず、健康的な笑顔で物売りをしていたならば、22番歌のような歌も詠めるのではないか。

22番歌から同一歌題「人かく雪の歌詠めるを見て」で五首が詠まれる。注52の『もりのしげり』によれば、敬親が雪の季節に京都に滞在したのは、①天保十一年（二八四〇）一月十八日江戸発、同年二月十八日萩着〔参勤のため〕、②文久二年六月六日に江戸を発って中山道を通り、七月二日に京都河原町邸到着、それから翌年一月二十二日に京を発って、同年二月十二日に萩城に戻るまで、約半年の間京都滞在。どちらかの折に雪の歌を連作

「丑の春」は、敬親にとつても（振り返ってみて）感慨深いものであろう。そうした思いの窺われる歌である。

【22番】

人ぐく雪の歌詠めるを見て

賤の女がいただく柴のしばらくは市に花咲く今朝の白雪

〈口語訳〉

人々が雪の歌を詠んだのを見て、

身分の低い女性が柴を頭に乘せて売りに来ているが、そのしばらくの間は、市に花が咲いたかのように華やいだ雰囲気漂う。今朝の（美しい）白雪であるよ。

〈語釈〉

◎賤の女・身分の低い女性。（身分制社会で）貴賤上下を意識した時の低い身分に属する女性。古くから和歌に詠まれ、農民・商人・職人などの女性を指す。「大原の炭をいただく賤の女は脛巾ばかりやなさけなるらん」〔拾玉集・詠百首和歌・二三四・慈円／冬十五首〕

◎いただく・カ行四段活用動詞「頂く」の連体形。ここでは賤の女が頭上に柴を乗せて売りに来たさまをいう。
◎柴・山野に生える背丈の低い雑木。それらを伐採して乾かし、垣の用材や燃料用の薪にしたものも言うが、ここでは賤の女が頭上運搬しているので薪としての柴であろう。なお、この「しば」という音が三句で繰り返されることにより、初句・二句が同音反復の序詞となっている。

◎市・人が多く集まり物品の交換や売買をおこなった所。古くは神聖な場所を選んで物々交換、会合、歌垣など

〈語釈〉

◎過ぎつる丑の春・底本は「世の春」と判読可能で事績翻刻は「世の春」と翻字するが、文書館本の一本に「世」を「丑」と朱でミセケチを施す。また田中翻刻も「丑の春」とする。よって、「丑」と訂正した。丑年の春に敬親が京都を出立したのは嘉永六年（一八五三）癸丑の三月、参勤途上のことである。福井久蔵は当該歌に「丑年の春禁門の変あり、七卿長門に走る。当年の作に」⁽⁵¹⁾と説明するが、文久三年癸亥（一八六三）七卿落ち・元治元年甲子（一八六四）禁門の変の各事件が錯綜している。21番歌の詠作時期は、敬親の京都出立の史実に照合させて嘉永六年癸丑に確定できる。

◎粟田・山城国愛宕郡粟田郷。東海道を通って京に入る時の交通の要衝。

◎九重・宮中の意と桜の花が幾重にも重なって見える意との掛詞。

〈解説〉

嘉永六年の参勤は、三月六日に萩を発駕。陸路を中国路・伊勢路と通って佐屋廻りで東海道に出て、四月七日に江戸桜田邸に着駕している。⁽⁵²⁾この時、江戸邸御番手を命じられ御廊下番・鬼喰役兼帯でお供した近藤芳樹の『従駕日記』に依れば、芳樹は三月二十八日に伏見御屋敷番銭屋善兵衛のもとに着き、三十日暁に京師御幸町三条上ルの宿所を出発、粟田を通って草津宿泊、天候は晴れ。⁽⁵³⁾三月尽の都で惜春の情を述べる。

この年は、六月にペリー率いる米国軍艦四隻が浦賀来航、幕府は長州藩に大森海岸警備を命じた。九月には大船建造禁止令（武家諸法度）が解除となり、藩は本格的に海防・軍備の強大化を図る。十一月十四日には相州警衛が彦根藩から長州藩に変更され、敬親は有能な藩士たちに防衛策の建言を求めた。相州警衛は鎌倉・三浦の二郡六十九村の警固という大役であった。これ以降、時代は幕末の怒濤の中へと突き進むが、その分岐点となった

〈語釈〉

◎寄道祝・道にことよせての祝いの歌。「寄」は14番歌参照。ここでは、「道」に関連した祝いの歌。この「道」は様々に詠みうるが、人畜船舶車両などの移動のための具体的な道の一方で、物事の道理としての道や道徳などの人としての道、また、それぞれの分野において究めるべき道など、抽象的な意味にもなりうる。

◎千代かけて・長い年月をかけて。千代は千年だがきわめて長い年月をいう語で、千歳・八千代なども同じ。

◎しるべ・手引き、目印、目標。

〈解説〉

詠歌状況が判然としないが、歌の内容から考えて藩祖や毛利家代々を思い浮かべ、国家（藩内）安穩・天下泰平を祈願した歌と思われる。「いにしへのあとのままなる」が先祖の築き上げた政道を目印・目標として自身が進む決意を表明したものか。

【21番】

過ぎつる丑の春、都を立ち出でんとしける折、粟田のあたりにて詠める

見返りてなごりは尽きじ九重の花の都の春の曙

〈口語訳〉

かつての丑年の春、都を出立しようとした時、粟田のあたりで詠んだ。

振り返ってみて名残りの尽きることはあるまい。幾重にも重なった桜の花のように美しい都の春の夜明け方を。

〈解説〉

18番歌で引用した河野数馬宛吉田松陰書簡には「千代橋月」題歌はないが、『露山集』未所収の歌が一首見える。18番歌〈解説〉の傍線部に続いて次のように書かれる。

又正明川へ石橋御懸け観月橋と命じ玉ふ。御歌あり

里人も今としの秋は橋の上まつに甲斐ある月を見る覧

観月橋つきみばしは深川川の下流の橋⁽⁵⁰⁾。藩府の萩から下関へ通じる主要街道に架かる橋でありながら洪水の度に流出して地元民を苦しめていたため、正明市の大庄屋和田善左衛門（久平）が安政三年（一八五六）に藩の了解のもと私費を投じ、同年夏に石橋として完成させた。ちょうどこの頃、藩内巡視中の敬親が橋に観月橋と命名し、歌を詠じた。

『露山集』所収歌ではないが、敬親の領民を思う心の滲み出た、そして領民と同じ目線で月を見ようとしている藩主の姿が浮かび上がる歌といえる。

【20番】

寄道祝

千代かけて頼たのむも嬉しいにしへのあとのままなる道のしるべを

〈口語訳〉

寄道祝

千年もの長きにわたって頼みに思うのも嬉しいことだ。昔のままのご政道のお導きを。

〈口語訳〉

同じ時に「千代橋月」という題で詠んだ歌

山里の風情を添えて千代橋の上で松の葉越しの月を見ることだよ。

〈語釈〉

◎同じ折・18番歌を詠んだのと同じ時。温泉に湯治にやって来ていた時。

◎千代橋・敬親治世中の天保十三年（一八四二）頃の数值を掲載している長州藩内の地誌『防長風土注進案』⁽⁴⁸⁾には、深河村に九本の橋がある旨を記すが、各々の呼称は「地名＋土橋（石橋）」程度の簡便なもので、千代橋の呼称はない。現在、深川川に架かっている橋（恩湯おんとうの前）に千代橋の名があり、『防長風土注進案』掲出の「本川 古名音信川マトヅレ」に架かる「湯本土橋 長十四間幅貳間」がそれに該当するのであろうか。村田清風の自撰歌集『月波楼集』嘉永五年五月頃の作に深川十勝題歌があり、「千代橋月」題で「橋柱名をもしるしておかまほし月より外にしる人もなし」と詠まれる⁽⁴⁹⁾。地元でも千代橋なる呼称を知っている者は少なかったのだろう。

◎山里・山の中の人里。山間の村。

◎松・この「松」には「待つ」意が掛けられていよう。「月の出を千代橋の上で待っていると松の葉越しの月を見ることになったが、全体に山里の風情が加わって、なんとも名状しがたい月の出の美しさを橋の上から楽しんだ」というのである。

◎葉越しの月・現在の長門湯本温泉の千代橋に立ったとき、すぐ東側に低い丘陵があり興阿寺が建っている。「興阿寺松」も深川十勝題の一つで、もしかしたらこの松に掛かる月を千代橋から見上げた景を詠んだのかも
しれない。

泡影、如露亦如電、応作如是観（一切の有為法は、夢・幻・泡・影の如く、露の如く、また、電の如し。まさにかくの如き観を作すべし）⁽⁴⁶⁾の後半を流用するが、歌意としては偈頌全体を受ける。義隆歌は「この世のはかなさは、夢まぼろし、水泡や影のようなもの。討つ者も討たれる者も共に、露のごとく稲光のごとくはかない。当然そのようにこの世を観じるべきだ」と解釈できる。

敬親は「東廬山鐘（大寧寺鐘）」という題から、大内氏滅亡の地を想起し、当地で自刃した義隆の辞世の歌を記憶から呼び覚まして、はかなくも露となって消えていった武将の最期に思いを馳せている。同じ武将というよりは、弱き者へのまなざしといった感の強い歌である。

なお、この敬親詠を吉田松陰が耳にして書簡中に書き留めている⁽⁴⁷⁾。それに依ると深川温泉滞在中の作と判る。

殿様深川御湯治中深川十景てやら出来候而、悉御詠歌被遊候由。其内一首

東廬山鐘

山寺の露と消ぬるなき人のかたみとぞ聞入合の鐘

亡国を弔ひ玉ふ悲愴に覚申候

傍線部は敬親歌に対する松陰の感懐である。

【19番】

同じ折、千代橋月を

山里のあはれを添へて橋の上に松の葉越しの月を見るかな

◎山寺・大寧寺。鷲頭氏の後、大内氏歴代が帰依したため寺勢は拡大したが、最後の当主大内義隆が家臣陶晴賢の謀反に遭って追われ、天文二〇年（一五五二）九月一日に当寺で自害。堂宇も火難で灰燼に帰した。18番歌はこの一連の出来事（大寧寺の変）を踏まえている。

◎露と消えにし・露となつてはかなく消えていったようなさま。人の死のはかなさを比喩的に表現。人口に膾炙する秀吉詠「露と落ち露と消えにし我が身かなにはのことも夢のまた夢」〔詠草・豊臣秀吉⁴⁴〕など、死を「露と消ゆ」と詠むことは多い。

◎亡き人・大内義隆。戦国時代の武将、大内氏最後の当主。周防・長門など七か国の守護。明や朝鮮との交易で富を得る一方、学芸を好んで『大蔵経』『朱氏新註』などの書物や文化財を日本に移入し、『聚分韻略』ほかの大内版を開版した。ザビエルにキリスト教の布教を許可し、京都から下向した公家・僧侶を保護して京都の文化を山口に積極的に取り入れ、大内文化爛熟の時を作った。義隆自身も儒教・禅宗・詩歌に通じ、三条西実隆に有職故実に関する質問をして成った『多々良問答』も残っている。天文二〇年八月末に陶晴賢ら反乱軍が山口の館を襲撃。義隆は長門の仙崎から九州に逃れようとしたが豪雨で引き返し、大寧寺で自害。

◎かたみ・故人や遠く離れた人を思うきつかけとなるもの。遺品や遺児など。

◎ぞ聴く・ここで係り結びが成立、四句切れ。五句は体言止めだが、倒置と考えて「を」を補って解釈。

◎入相の鐘・日没の際に寺で勤行の合図として撞く鐘。ここではその鐘の音、晩鐘。

〈解説〉

注43の旧稿でも詳述したが、この敬親歌は義隆の辞世の歌（と伝わっている）「討つ人も討たる人も諸ともに
如露亦如電（よろやくにょでんおうさによせかん）⁴⁵を踏まえる。義隆歌の下の句は『金剛般若波羅蜜多経』の偈頌「一切有為法、如夢幻

人に受け、歌会の席には同好者として勝間田盛稔、安部真貞、宍戸真徴及び冷泉古風等を参列せしめて、国風を楽しむを常としたと云ふ。

【18番】

湯浴みに深川にまかりける折、東廬山鐘といふことを詠める

山寺の露と消えにし亡き人のかたみとぞ聴く入相の鐘

〈口語訳〉

湯治のために深川の温泉に行った時に、「東廬山鐘」という題で詠んだ歌

ここ大寧寺で露と消えてはかなくなった、亡き大内義隆の形見として聴く。入相の鐘を。

〈語釈〉

◎湯浴み・入浴のことだが、特に湯治を言うことも多い。薬湯や温泉などに浸かって、病氣治療・疲労回復に努め、心身を壮健にすること。

◎深川・深川（河）村。現在の山口県長門市の一部。この温泉には長州藩の藩主が湯治に訪れている。

◎東廬山鐘・深川村の温泉（現在の長門湯本温泉）の名所題「深川（涪溪）十勝」の一つ。「涪溪」は長門湯本温泉。温泉街からやや離れた位置に曹洞宗寺院の大寧寺がある。この寺は、大内氏一族の鷲頭弘忠が能登国總持寺の石屋真梁に帰依して建立した寺院がもとで、寺格は高い。山号は瑞雲山（現在の正式名称は瑞雲萬歳山大寧護国禅寺）だが、中国の名峰廬山に対して、「日東（日本）の廬山」の意で東廬山とも呼ばれた。その梵鐘を題としたもの。⁽⁴³⁾

【17番】

帰雁

ひとつらに文字をなしたる^(かり)鴈がねも霞のうちに^(み)かきくれて見ゆ

〈口語訳〉

帰雁

ひと連なりになって文字を形作っている雁も霞の中に入ってぼんやりと曇って見えることだ。

〈語釈〉

◎帰雁・春を迎えて南方から北方の寒冷地に帰って行く雁。雁行などの語があるように群れをなすことが多く、その姿が文字に喩えられることも多い。『漢書』蘇武伝の雁書・雁札の故事から手紙を運ぶ雁、雁の使いといった発想にもつながる。

◎鴈がね・雁の鳴く声。また、雁の別称。

◎かきくれて・「かき暮る」で空や心中などが真っ暗になる意。この「かき」に「書き」が掛けられる。

〈解説〉

京都大学の維新資料文庫（品川弥二郎創設の尊攘堂旧蔵の維新資料）の屏風張交（屏風七七四）に2番歌の敬親筆色紙と17番歌の敬親筆短冊が貼られている。短冊歌は「帰雁 一行に文字をなしたる雁かねもかすみの内にかき分て見ゆ 慶親」。これらは京都大学貴重資料デジタルアーカイブでウェブ閲覧可能だが、京都帝国大学編『尊攘遺芳』⁽⁴²⁾にも17番歌は写真掲載され、左記の解説が載る。

一誦おのづから春風駘蕩の感を覚えしむるものがある。彼は歌道の指南を主として安部惟貞、近藤芳樹の両

上の桜の美しさに主眼をおいて、それを視界から遮ってしまう霞が立ち舞わないように懇願している。一方、敬親歌では霞は既に存在しており、その霞を通して高い山の上の桜を眺めるとともに、花びらが舞い散っていることを想像する。「長閑」という語が直接使われているのに加えて、「の」の音の繰り返しがなんとも悠長で穏やかな感じを抱かせる。霞とともに桜を楽しむ——いかにも敬親らしい詠みぶりといえる。

ところで、この16番歌はもう少し考察の必要がある。本歌を詠んだ大江匡房は、毛利家の直系の祖とされる人物である。そのため藩では幕末の困難な時期に、先祖大江家の歴史を説明する作業を藩儒ほかにあたさせた。国学者・歌人の近藤芳樹も安政六年（一八五九）三月一日に藩庁の命令で『江家次第』の開板を命じられ、二年後に校正を終了させている。また、芳樹は『大江匡房卿伝』も執筆した。『露山集』の巻首題に付された作者名表記は「前権大納言従二位大江朝臣敬親」であり、敬親は大江姓である。和歌・詩文・兵法に優れ、皇室にも重用された匡房の歌を本歌取りにした点に、敬親の先祖への崇敬の念を看取するのも誤りではなからう。

ところで、近世後期の臨濟僧・大綱宗彦（大徳寺四三三五世）は書画詩歌・茶の湯各々の道で著名だが、敬親や長州藩士たちと親しく、長門国を訪れてもいる。⁽³⁹⁾この大綱が『有栖川宮御茶会記』⁽⁴⁰⁾を残しており、嘉永三年（二八五〇）三月四日の有栖川宮邸茶会で、正客敬親の相伴を務めた。この茶席では「長州侯桜之御歌短冊」が御床に掛けられ、「春の日に長閑けくかすむ高砂の尾上の桜盛りなりけり 慶親」の歌が記されていた。⁽⁴¹⁾16番歌と一部字句の異同はあるが、同じ歌と見做してよからう。この歌の成立年次の下限がわかるとともに（ただし、推敲は続けられた）、敬親が有栖川宮家にこの桜詠の短冊を献上していたことがわかる。敬親としては大江家の子孫であることの自負も込めたものであろう。

【16番】

桜

春の日の長閑（のじか）に霞（かす）む高砂の尾上（をのへ）の桜咲きこぼれつつ、

〈口語訳〉

桜

春の日ののどかに霞んで見える山の頂上付近の桜が満開に咲いていることだなあ。

〈語釈〉

◎高砂・固有名詞としては現在の兵庫県南部の加古川河口一帯。播磨国の歌枕。高砂神社の相生の松、曾根天満宮の曾根の松などが著名。ただし一般名詞の用法もあり、高く砂が積もった場所の意から山を指す。稿者は山の意で解す。

◎尾上・前項の固有名詞「高砂」に近接して地名の尾上がある。尾上神社の「尾上の松」が著名。一般名詞の用法もあり、尾は峰の意で、山の頂上付近、高い所を指す。

◎咲きこぼれつつ・一面に咲き乱れているなあ、溢れんばかりに満開になっているなあ。「つつ」は和歌の結句末で用いた感動表現（つつ止め）。

〈解説〉

百人一首にも採られた「高砂の尾上の桜咲きにけり外山の霞立たずもあらなむ」〔後拾遺・春上・一二〇・大江匡房／内のおほいまうち君の家にて人々酒たうべて歌よみ侍りけるに、はるかに山桜を望むといふ心をよめる〕を本歌（匡房歌も高砂を固有名詞・一般名詞の両様に解する立場があるが、一般名詞説を採る）とした歌。本歌は尾

その魁さきがけであろう、との意。敬親の目は二葉にも優しく注がれるが、その先に幼少期の若者たちを思い浮かべても誤りではあるまい。

【15番】

祝言

この殿の尽つきぬ例ためしと吹ふく風に千代の声こゑ添そふ庭の松が枝え

〈口語訳〉

祝言

この家の尽つきることのない嘉例として、吹く風によって庭の松が千年も続く松風の音こゑを調しらべていることだよ。

〈語釈〉

◎祝言・祝いの言葉、賀詞。祝辞。

◎吹く風・通常は、「風が吹く、吹き乱る」といった表現は祝賀の対極に位置する（疾風怒濤・逆風）。15番歌は、

「その風が庭の松が枝に吹いて松風の音こゑとなっている」と続けて賀意を込める。

〈解説〉

詠歌状況の判然としない歌。『露山集』の歌が領民・家臣を意識して詠んでいるものも少なくないことから考えて、初句「この殿」も家臣の家を詠んだものか。誰かの家に招かれて敬親が詠んだ（或いは、その家に遣わした）と考えるのが無難か。

【14番】

寄松祝

年ごとに生ひ添ふ松の若緑二葉や千代の始めなるらん

〈口語訳〉

寄松祝

毎年毎年生えては増えていく、みずみずしい緑色をした松の若葉が、非常に長い年月の続く最初であるのだろう

〈語釈〉

◎寄・歌題の中の「…に寄する…」は寄物題として「…にかこつける、ことよせる、関連する」などの意。「松に関連した祝賀の歌」の意。

◎松・常緑樹で且つ樹齢の長いことから、長寿や幾久しい繁栄の象徴として詠まれる。また、神聖な樹木として正月の門松など、神の憑代ともされてきた。

◎生ひ添ふ・生えて増えていく。「年ごとに生ひ添ふ竹の代々を経て変はらぬ色を誰とかは見ん」「新古今・賀・七一五・紀貫之／延喜御時屏風歌」、「住の江に生ひ添ふ松の枝ごとに君が千歳の数ぞこもれる」「新古今・賀・七二五・源隆国／天喜四年皇后宮の歌合に祝の心を詠み侍りける」など、めでたい松・竹などが生えてどんどん増えることを賀の歌で詠むことは多い。

◎二葉・植物が発芽して直後の二枚葉。そこから転じて物事の始めや人間の幼少期を指すことも多い。

〈解説〉

「松に寄する祝」題としては無難な歌であろう。千代万世と繁栄する松の緑も瑞々しく、且つ初々しい二葉が

天皇の御治世は（我が長州藩の）長門の浦の砂と同じであって、歌に詠んでも尽きることのない例と同じであるよ。

〈語釈〉

◎祝の心・「祝」は「賀」にほぼ同じ。長寿・繁栄・大平などが詠まれる。ここでは、12番歌とも相通じて天皇の治世のとこしなえに続くことを祈念し祝っている。

◎君が代・「君が世」とも表記。12番歌参照。

◎長門の浦・古くは、倉橋島（現在の広島県呉市）の本浦を指すとされていたが、この敬親詠では長州藩内の浦の意。

◎真砂・砂の美称。古今集の仮名序に「わが恋は詠むとも尽きじ荒磯海の浜の真砂は詠み尽すとも」の例歌があげられ、同序では「浜の真砂の数多くつもりぬれば」といった叙述も見られる。真砂は、きわめて数の多いこと、数えきれないことの比喩。

〈解説〉

12番歌と同様に、天皇の治世を寿ぐ歌。古今集ほか多くの古歌に詠まれた真砂を取りあげて、自身の統治する長門の浦の真砂が尽きないのと同様に、天皇の御代が尽きることなく繁栄することを詠む。その背後には、皇室を支える長州藩主としての純粹な勤王精神があるろう。

当該歌の敬親筆和歌懷紙（掛幅装）が山口県防府市の毛利博物館に蔵される。⁽³⁸⁾ それには「祝 君が代は長門のうみの真砂にてよめとも尽きぬ例しなりけり 慶親」と書かれている。

配ることが許されていたという。⁽³⁶⁾ 長州藩の参勤は三月乃至は九月に萩城下を出発するのが慣例で、弘化元年（二八四四）以降の九回を見ても、三月初旬出發が五回、九月の初・中旬出發が四回である。敬親の時代の参勤は陸路であり、春出發の参勤なら三月中旬ごろには周防国八島を見渡せる辺りを通過する。その途上、実景に基づいて詠出したとの解釈も成り立とう。勤王の志篤き長州藩、その藩主として君が代を寿ぐのであれば、（周防の国）八島を詠み込むのが相応しいと判断して、これで解釈する。

〈解説〉

一国（藩）の中であれば「君」は藩主を指すであろうが、藩主敬親詠の12・13番歌の「君」は天皇を指す。長州藩は戦国時代以来の慣例として勧修寺家を通じて年末年始に朝廷に太刀と白銀を献上していた。江戸幕府からもこれは認められ、藩の勤王ぶりを他藩に示すものであった。⁽³⁷⁾ そうした伝統の上に幕末の藩をあげての尊王論が存在する。「梓弓」を単なる枕詞として解するのではなく、その靈験・呪力を歌の中に込め、瀬戸内海に浮かぶ周防国八島の辺りの春の穏やかな海の様子を、天皇の治世と重ねあわせ、予祝性を持たせた歌と解したい。勿論、その前提として、長州藩内の平和・繁栄があることはいうまでもない。

【13番】

祝の心を

君が代は長門の浦の真砂にて詠めども尽きぬ 例なりけり

〈口語訳〉

祝いの心を

〈語釈〉

◎弓・木や竹などを適宜加工装飾してたわめ、弦を張って矢を射る道具。狩猟具・武具だが、悪鬼・邪気を退散させ神霊を招来する役割もあった。

◎君が世・「君が代」とも表記。次の13番歌では「君が代」になっている。「あなたの寿命」の意もあるが、ここでは「天皇の治世」。〈解説〉参照。

◎尽きぬ例・尽きることのない例、尽きない先例・手本。なお、30番歌の〈語釈〉「尽きぬ例」参照。

◎梓弓・梓の木で作った弓。梓の木は山野に自生する非常に堅い木で、古来呪力を持つ木とされていた。そのため、梓弓は神事や口寄せなどでも用いられた。この敬親歌ではそうした梓弓の持つ属性を踏まえつつ、「はる」にかかる枕詞として用いられている。

◎はる・「弓の弦が」張る」と「春」との掛詞。「梓弓」と「はる（張る）」とが縁語関係にある。

◎やしま・「屋島」「八島」の両様に解釈可能。一般には四国の屋島（現在の香川県の東北部）が著名で、屋島の戦い（源平合戦）での那須与一「扇の的」故事が想起される。純粹に「弓」の題詠として「屋島」と解し、その背後に扇の的を踏まえる解釈も成り立つ。ただし、讃岐国屋島を敬親が詠む必然性に難がある。周防国の瀬戸内海上にも八島という呼称の島があり、長州藩領の南端に位置した。海上航路の要衝で、現在八島灯台が設置されている。天保十三年（一八四二）頃の状況を扱ったとされる『防長風土注進案』では、「寛永之頃屋島と書、亦後二矢島と書、当今ハ八島と書候⁽³⁵⁾」とする。江戸時代には、この八島・長島ら八ヶ島の総鎮守である竈八幡宮（長島）を藩主が尊崇し、元文元年（一七三六）・文政二年（一八一九）の普請には良材寄進をしている。また、藩主参勤の際には竈八幡宮で武運長久・海上安全の祈禱が行われ、防長両国に祈禱済みの御札守を

〈解説〉

百人一首にも採られている「村雨の露もまだひぬ真木の葉に霧立ちのぼる秋の夕暮れ」〔新古今・秋下・四九一・寂蓮／五十首歌奉りし時〕などから知られるように、「村雨」は主として秋の景物として詠まれていたが、一方で夏のわか雨として他の景物とともに詠まれる作例もある。この敬親歌は、古典和歌の通例に則った秋の歌である。ただし、自然観照に徹した寂蓮歌とは異なり、稲の刈り取り・稲木干しという農事と組み合わせた点に、民の上に立つ藩主詠としての特徴が見られる。伝統的な美の世界として捉えられてきた村雨を、農作業の妨げとして否定的に捉えて詠む。そこには、領民（農民）に対する優しいまなざしが窺われる。刈り取った稲はすぐに稲木に掛けて干す必要がある。この二つの作業は連続するもの。和歌世界では風流な村雨も、農民にとっては害でしかない。空を見上げて困惑している農民たちの姿も髣髴とさせる歌である。

【12番】

弓

君が世の尽きぬ例と梓弓はるはやしまに波風もなし

〈口語訳〉

弓

天皇の御治世の尽きることのない御嘉例として、（こののどかな）春は（山陽道から眺められる周防の国の）八島周辺には波風もない。

まいと思うぞ。

〈語釈〉

◎村雨・突如として激しく降り出し、しばらくしてやむ雨。にわか雨。「この頃の折々過ぐる村雨に秋は涼しくなりにけるかな」〔鴨川太郎集・秋・香川黄中／秋雨〕のように、断続的に降る雨をいうこともある。

◎などは降るぞ・どうしてそんなに頻繁に降るのか。村雨（にわか雨）が一度降った程度では農作業の妨げにさほどならないが、短時間の雨でも毎日のように降ると困ってしまう。稲穂が濡れたままで刈り取ることには出来ないからである。そうした意から副詞「さ」が使われたと解して、「そんなに頻繁に」と訳出する。

◎刈り干す・稲を刈り取って、稲架（稲木）に干す。濡れたままではこの作業は難しい。なお、この後、脱穀して粃にしたものを筵上で天日干しし、収穫する。敬親歌は稲刈り・稲木干しの一連の作業を言っている。

◎思ふを・事績翻刻「おもふに」、田中翻刻「おもふを」として「を」の右傍に「(に)」を併記。山口県文書館の毛利家文庫に当該歌の写真が存在する。³⁴それは「稚雨 慶親 村雨よなどさはふるそ秋の田のかりほすひまもあらしと思ふに」読める。田中翻刻は詞書「村雨」の「村」の右傍に「(秋)」と併記し、恐らくこれら校異を併記したもののか。底本は「を」と読める。この結句末「を・に」の異同は歌意を微妙に変える。版本通りの「を」で解すると、①逆接の接続助詞と見れば倒置の歌、②強意・詠嘆の間投助詞「を」とすると結句で詠嘆のまま余韻を漂わせた歌。事績翻刻や毛利家文庫写真資料の形「に」であれば、「に」は逆接の接続助詞となり、倒置の歌となる。底本11番歌の末尾「を」は、①接続助詞・②間投助詞両様に解釈できるが、初句・二句で擬人化した村雨に問いただし、三句以降で敬親自身の心中を表白したと考えると、間投助詞「を」で解釈する。

〈語釈〉

◎菊・キク科の多年草。秋の花。奈良時代に中国から渡来したとされ、漢詩文で詠まれた後、歌材にもなった。菊に置く露を不老長寿としたり、「うつろふ」菊を愛でたり、星に見立てたりなど様々な詠み方が古今集の時代には確立している。

◎長月・陰曆九月。秋の最後の月。

◎また咲く花もなき・他に咲く花もない。菊は秋を代表する花であるとともに、その年の最後に咲く花。移ろいゆく美が長期間にわたってもてはやされた。

〈解説〉

延喜二十一年（九二二）頃の醍醐御時菊合は初冬の十月開催で、「秋過ぎて残れる菊は神無月雲をわけてぞ匂ふべらなる」〔醍醐御時菊合・一・醍醐天皇〕など、移ろう菊・残菊の歌が主要なテーマとなっている。敬親歌も秋の終わりの移ろった菊の色を愛でた一首。

【11番】

村雨

村雨よなどさは降るぞ秋の田の刈り干す暇もあらじと思ふを

〈口語訳〉

村雨

村雨よ、どうしてそんなに（頻繁に）降るのか。（これでは農民たちが）秋の田の（稲を）刈り取って干す暇もある

〈解説〉

五月雨は堀河百首題にも採られており、歌人にとっては馴染みの題であった。古今集以降様々な形で詠まれている。硯の海・文字の関を詠んでいる点、8番歌と近似するが、あくまで「五月雨」題の歌であり、6・7・8番歌の安政四年三月の毛利敬親領内巡視とは切り離して考えるべきである。ただし、この巡視の際に長門の国の西南部から対岸の筑前の国門司が関を眺めたときの感懐をもとに詠んだ可能性は高い。

なお、8・9番歌に共通して詠まれる「硯の海」という歌枕は平安・鎌倉時代には見られず、8番歌〈語釈〉に引用した『名所方角抄』『九州道の記』の記述などが比較的古い用例である。近世に入ると「薄く濃くかくや霞のもじの関硯の海を帰るかりがね」（遣遥集・春・二九六・松永貞徳）など、門司の関とともに詠んだ例が見られる。

敬親没後二十年に際して、神前に奉納された詩歌俳句などをもとに『佐美太礼集』（さみだれ集）が刊行されたが、その序歌には毛利元徳筆の9番歌が揮毫されている。歌集名も9番歌の詞書と第三句に由来するのであろう。

【10番】

菊

長月はまた咲く花もなきままに色さへ深く見ゆる菊かな

〈口語訳〉

菊

陰暦の九月は（晩秋で）ほかに咲く花もないので、色までもが深く見える菊の花であるよ。

ら砲撃した⁽³³⁾」とする。杉が谷が戦略拠点であったことがよくわかる。

しかし、敬親は軍事上の内容には一切触れない。自藩は晴れて他藩がうつすらと見えてきた、という歌は予祝性も帯びていようか。6・7番歌と同様に、重鎮たちは敬親の詠みぶりに感服したのではなからうか。

【9番】

五月雨

長門なる硯^{すゞり}の海のさみだれにかきくれて見る文字の関かな

〈口語訳〉

五月雨

長門の国にある硯の海の五月雨によって、文字が書き乱れているかのように曇った状態で見ると関であるよ。

〈語釈〉

◎五月雨・陰曆五月ごろに降り続く長雨。梅雨。

◎長門・山陽道八か国の一つ。近世に入って毛利氏が治めた長門・周防二か国の一つ。長門国の萩に藩庁が置かれた。

◎硯の海・8番歌参照。

◎さみだれ・「五月雨」の意と「さ乱れ」とが掛けられている。

◎かきくれて・かき暮る。空が真つ暗になって曇る意。「かき」に「書き」が掛けられる。

◎文字の関・8番歌参照。地名「門司」の当て字であるとともに「文字」が掛けられる。

説〕で参照した注26「御供日記」の敬親の領内巡視でも、四月十一日に下関阿弥陀寺から陸路で長府藩領を通り過し、「五ツ半時長府領杉ヶ谷御着、御野立、即刻御発駕之事」「四ツ時長府御通路宰川江御着」と記載される。地図上で確認すると、小一時間で杉ヶ谷から宰川（現在の「才川」）に到着している。

◎硯の海・下関と門司との間の海、関門海峡。宗祇編仮託の『名所方角抄』には、「赤間関の方には府中に一宮二宮とて皇居の宮有之。彼浦をば硯の海といへり⁽³¹⁾」とする。天正十五年（一五八七）の秀吉の九州平定に参加した細川幽斎の紀行文『九州道の記』では、下関の阿弥陀寺に参詣した際に、傍らの寺の僧に今昔の短冊を見せられて「知りたる人の歌どもありしほどに、藻塩草書く袂をも濡らすかな硯の海の浪の名残に⁽³²⁾」と詠んでいる。

◎文字の関路・「文字」は地名「門司」の当て字であるとともに「文字」の掛詞。前項掲出の『九州道の記』では続けて「豊前国門司の関にて、ふるさとに言づてやらんひと筆もかきや絶えなんもじの関守」と詠む。門司の関は、現在の北九州市門司区に置かれていた関。下関と関門海峡を挟んで対面し、古代から中世にかけて船舶航行の通行料を徴した。

◎薄墨・毛筆の字の薄いもの、墨色の薄いもの。「硯、文字、薄墨」が縁語。

〈解説〉

文久三年（一八六三）の下関事件（馬関攘夷戦とも。これがきっかけで〈語釈〉に触れた翌年の四国連合艦隊下関砲撃事件勃発）では、金子日記で見たように長府藩が築造・守衛していた杉谷砲台からフランスの通報艦に砲撃している。『下関市史』では、「この戦いは長州藩兵とフランス軍艦との間で、初めて砲撃戦が展開されたのであった。長州藩方の砲台は、長府藩が角石・杉谷の二砲台。本藩が、前田・専念寺・亀山の三砲台であって、計五砲台か

〈口語訳〉

同じ時、豊浦郡の杉が谷という所で

豊浦にある硯の海に降っていた雨も晴れて、関門海峡の対岸にあたる門司の関あたりが薄墨のように煙って見えるよ。

〈語釈〉

◎同じ折・6・7番歌と同じ安政四年の領内巡視の時。

◎豊浦の郡・長門の国の郡名の一つ。現在の山口県東部地域にあたり、中世以来の豊田・豊東・豊西三郡を近世になって毛利家の支配のもと豊浦郡と称するようになった。ただし、豊浦郡には長州藩（萩藩）領のほか、支藩の長府藩・清末藩の領地が多く含まれていた。

◎杉が谷といふ所・長府藩の領地⁽²⁷⁾。8番歌を詠んでから七年後の元治元年（二八六四）の馬関戦争（四国艦隊下関砲撃事件）の際に下関近辺の軍事施設を書き込んだ「英仏米蘭聯合艦隊襲来之図」⁽²⁸⁾には、現在の火の山の南麓に杉谷砲台が描かれている。杉が谷（杉谷）は、関門海峡で最も幅が狭い部分（早瀬の瀬戸）を目の前に見下ろす位置にあり、長州（本藩・支藩）側にとって軍事上の要衝だった。実際、長府藩が馬関戦争前に設置した砲台の中では、杉谷砲台には一ヶ所四門を構えた⁽²⁹⁾。文久三年（一八六三）から一連の攘夷戦争に従軍した金子文輔の『馬関攘夷従軍筆記』には、同年五月二十日（二十三日の誤りか）朝、仏国の汽船が馬関海峡を通航した際に「角石、杉谷両砲台」「小野注割書…角石杉谷の両砲台は長府藩の築造にして同藩士之を守る」前田及び専念寺、亀山の両砲台より砲撃す⁽³⁰⁾と書かれ、実際に戦争の口火を切った砲台に杉谷砲台が含まれる。8番歌は、敬親が支藩である長府藩の軍事上の要衝の地で雨に煙る対岸の門司を見て詠んだのである。なお、6番歌（解

ばれ、外国船舶に対する沿岸警備はより重要度を増す。長州藩では、安政三年一月に洋式造船技術・操船技術の習得を目的に船大工を伊豆と江戸に派遣し、翌月には敬親による様式軍艦建造命令が出された。同年十二月十七日に萩藩最初の洋式軍艦丙辰丸の進水式挙行。丙辰丸は安政四年五月二十三日には萩沖の日本海上の見島で操船訓練を実施している。このように見て来ると、『露山集』6～8番歌の詠まれた安政四年（一八五七）三月は、海防面で藩にとって非常に重要な時期であったことがわかる。（語釈）で取り上げた末松謙澄『防長回天史』では、この安政四年巡視で、「五月朔日公六本松に臨み神器陣の操練を観る」と記す。神器陣じんぎじんは大小砲を中心とする長州藩の幕末布陣の一つで、この巡視がいかに実戦を目的としていたかを示している。

このような緊迫した情勢下での詠にもかわらず、7番歌は鷹揚さが感じられ王者の風格が漂う。敬親の泰然として温和な人柄が滲み出ている。結句の「のどけさ」という語の雰囲気ふんいきが歌全体を包み込み、「の」の多用ものんびりとした調子を醸し出す。緊迫した世情の中、実戦的な訓練も伴った領内巡視。家臣・陪臣・諸兵たちは精神的に緊張の連続であっただろう。そうした中でトップに立つ藩主が、張りつめた弦のような緊張感みなぎる歌を詠んだならばいかがであろうか。野立場で茶を一服喫して、のどかな春を楽しむゆったりとした歌を詠む主君。悠然と構えた主君の姿とその詠歌に、従う者たちは感服したことと思われる。そうした一幅の画ともいえる場面が、六・七番歌から浮かびあがってくる。

【8番】

おなじ折おなじをり、豊浦（とよら）の郡杉が谷といふ所にて

豊浦なる硯すゝりの海の雨晴れて文字の関路（つす）の薄墨（うす）に見ゆ

〈語釈〉

◎不知火の・筑紫の枕詞。「しらぬひ」だけで筑紫の枕詞だが、後世には「の」を伴う形もあった。「不知火の筑紫染川けふ見ればもみぢの散れる名にこそありけれ」〔浦のしほ貝・秋・七四九・熊谷直好／紅葉〕

◎筑紫路・筑紫（現在の九州北部地域）に行く道。筑紫に通じる道筋。「筑紫路の可太かたの大島しましくも見ねば恋しき妹を置きて来ぬ」〔万葉・十五・三六三四〕などからわかるように、単なる道ではなく難波と筑紫を船で往来する際の瀬戸内海航路を言うことが多い（可太の大島は周防大島＝屋代島）。

◎かけて・下二段動詞「懸（か）く」の連用形に「て」が接続したもの。（対象に）向かって、目指して、の意。

〈解説〉

6番歌と同じく佐野峠の野立場での詠。聞きしに勝る絶景への感動を6番歌で直截的に詠み、7番歌ではその具体的景として、遠方の瀬戸内海が霞んで見える、佐野峠からの眺望を取りあげ、全体を「春ののどけさ」と歌う。

しかし、詞書の「安政四年弥生」「海防」なる語が時代の緊張感を窺わせ、歌の内容と現実の乖離が際立ってくる。三方を海に囲まれ、且つ関門（馬関）海峡という船舶交通の要衝を持つ長州藩にとって、海防は藩政の重要な課題であった。夙に敬親は村田清風の建言を容れて、天保十四年（一八四三）四月に萩城東部の平原で羽賀台の大操練（天保閱兵、参加者数万人とも）を実施し、藩を挙げての海防に腐心していた。嘉永六年（一八五三）六月のペリー浦賀来航以後、幕府・諸藩にとって海防は喫緊の課題となり、幕府は同年九月十五日に大船建造の禁令を解除、同年十一月一日、「海防の大号令」を發布。同月十四日、幕府は相州警衛（相模湾の沿岸警備）を彦根藩から長州藩に変更した。安政元年（一八五四）三月三日の日米和親条約締結以降、所謂安政の五か国条約が結

〈解説〉

6～8番歌は安政四年（一八五七）三月の領内巡見の際の詠歌。この巡見ではないが、四年後の文久元年（二八六一）にも敬親は領内巡見を実施し、当役（常時藩主に従って補佐する役職）の益田弾正（益田家は萩藩永代家老）の上級家臣俣賀又助が詳細な『御供日記』⁽²⁶⁾を残している。日記の正式名称は『殿様御巡見并御入湯二付旦那様御供二而赤間関并南海岸御道中湯田御滞中御供日記』で、物見遊山・湯治などの要素が皆無ではないが、注26の解説には、「この巡見が、激動する対外関係と国内政治を背景に実施されたことは容易に想像がつく。赤間関巡見は同地の防備体制を確認する意図を有したであろう」と記される。この文久元年の巡見でも敬親は佐野峠で小休止している。五月七日のことで、山口の湯田を七つ時に出立、問田村・毛割村・小鯖村・切畑村と進んで九つ過ぎに台道村で昼食。続く『御供日記』原文は「八時半時三田尻宰判佐野峠御野立、即刻御発駕、大崎川御川船二而御渡り之事」と記載される。午後三時ごろに佐野峠で小休止して即刻峠を下り、佐波川（大崎川）から船で三田尻に出たようである。

【7番】

不知火しらぬひの筑紫路かけてうち霞かすむ佐野の手たむ向けの春ののどけさ

〈口語訳〉

筑紫を船で往来する瀬戸内海の航路のあたりが霞んで見える、佐野の峠（から眺める）春の（眺望の）のどかなことであるよ。

- ◎佐野の手向け・「手向け」は「峠」のこと。佐野峠は、西国街道（山陽道）の宮市（現防府市）・小郡（現山口市）間の峠。周防国を流れる佐波川下流右岸に佐野村があり、ここから西国街道は楞巖寺山南麓に位置した佐野峠を越えて台道村の岩淵に出た。天保十三年（一八四二）頃の状況を扱ったとされる『防長風土注進案』では、「佐野峠 中国路随一之見晴能所也、古今此峠を臥越峠と巡見使御尋之節答来候由、由来相知不申候事」とし、中国路随一の眺望を誇る場所だった。文化二年（一八〇五）十月に長崎からの帰途、佐野峠を越えた大田南畝は、その景色を詳述して「山陽第一の佳景」と絶賛した。やや長いが引用する。「坂を上れば左右に大石ありて、右の山ことに若松しげれり。右に海辺近く見えて景色よし。坂をのほりゆくに、左右ともにみな小松しげれる山にして、右に見ゆる海は周防灘なるべし。人家はるかにみゆるは西浜といふ所なりとぞ。左は赤兀たる山に石あり。小松あり。山の下には佐波川の流、帯のごとく、まことに山陽第一の佳景といふべし。絶頂に野立場あり。此立場より見たせば、左右に海遠く見えて言葉にもものがたき所なり。佐野のたをといふ所にして、古より和歌名所にもまれ、唐詩の料にもいらすして、かゝる幽僻の地のうづもれ、いたづらに樵夫牧童のおどろをしく便を得る事、惜てもあまりあり⁽²⁴⁾」。右引用中の「野立場」は街道・野外で貴顕が休息し展望する場所。6番歌の敬親も佐野峠の野立場で休息しつつ歌を詠んだのであろう。南畝は無名の景勝地と記すがこの筆録が契機となり、佐野峠にまつわる文人墨客の作品も多数残っている⁽²⁵⁾。
- ◎なる・断定の助動詞「なり」の連体形、「くにある」という存在の意。
- ◎来て見れば・来て見ると。「ば」は偶然条件。
- ◎増さる詠め・内容的には「勝る眺め」。

〈解説〉

家臣の家に招かれた時の詠であろうか。亭主の風流さとその歓待に敬親の満足した顔が髣髴とされる。そして、正客敬親が相伴の者たちに酒と歌を勧めている。初句・二句頭の「な」の繰り返しが、ゆったりとした雰囲気醸し出している。

【6番】

安政四年弥生ばかり海防のことにつきて南の浦くども見んとてへめぐらひける折、佐野の手向けにて周防なる佐野の手向けを来て見れば聞きしに増さる詠めなりけり

〈口語訳〉

安政四年の三月ごろに海防のことに関して（我が防長二か国の）南の海に面した浦々（の様子を）を視察して回ろうとしたときに、（山陽道随一の眺望を誇る）佐野の峠で、

周防国にある佐野の峠にやってきて見渡すと、聞いていたよりも勝る眺望であるなあ。

〈語釈〉

◎安政四年弥生ばかり・『防長回天史』に「三月朔日公萩城を発し、山口を経て三田尻・小郡・吉田・西市等の地に至り遂に深川温泉に浴す。南海岸の防備を巡視せしなり」とする。⁽²²⁾〈解説〉参照。

◎へめぐらひける・「経巡らふ」は、「あちらこちらと巡回して歩く」意。

◎周防・山陽道八か国の一つ。現在の山口県東部を中心域とする。慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の戦いに敗れた毛利輝元が、中国八か国から周防・長門の二か国に滅封されて入部。その二か国の一つ。

【5番】

人のもとにて花を見^みて詠^よめる

長き日もながめ暮^くらして汲^くめよ汲^くめ心^{こころ}あるじの花の盃^{さかづき}

〈口語訳〉

人の家で桜の花を見て詠んだ歌

日の長い春の一日も終日桜を眺めて歌を詠み酒を酌み交わせ、酌み交わせ。風流な亭主が用意してくれた見事な盃を。

〈語釈〉

◎人のもとにて・亭主に招かれ、その人のもとで。

◎長き日・昼間が長く感じられる春の日。冬の日の短さと対比した心理的な思い。「我が宿のしだり桜の木のもととは長き日暮らす所なりけり」〔亮々遺稿・春・一六六・木下幸文／糸桜〕。

◎ながめ・「眺む」の連用形。ここでは現代語の「眺める」とほぼ同義。なお「眺む」は語源的に「詠む」と同一とされ、詞書に「詠める」とあることから「詠^{なが}む（歌を詠む）」意も含まれていると考えられる。

◎汲めよ汲め・「よ」は四段動詞の命令形に下接した間投助詞。念押し、強調。ここの「汲む」は酒を注いで飲むことなので、「さあ、酒を注いで飲めよ、飲めよ」と一座の人々に勧める意。

◎心あるじ・「ある」が動詞「あり」の連体形と「主^{あるじ}」の一部との掛詞。「心あり」は「物の情緒を解する、風流だ」の意。亭主を誉めた表現。

◎花の盃・花見の宴席での酒杯。花を見ながら酒を飲むための盃。また、見事な盃、美しい盃の意もある。

に沢辺で水を飲み草を食む姿を詠じたと考えたくなる歌である。或いは、馬を眺める敬親が別にいると考えたと、荒い春駒であっても人の手を煩わせることなく自然とおとなしくなる姿に、為政者としての臣下への接し方を看取したとも解し得る。

本来気性が荒いとされる「春駒」を詠んだので、「慣るる」は不自然と考えて田中翻刻は「下るる」と翻字したのでだろうが、〈語釈〉で触れた短冊にもある通り「慣るる」が正しかろう。『露山集』での歌の解釈はこれ以上踏み込めないが、長井雅楽拝領物（田總家蔵短冊）となると、更に踏み込んだ解釈も可能である。

長井雅楽（時庸）は長州藩士。公武合体・積極的開国論である「航海遠略策」を敬親に建白して藩是となり、朝廷や幕府の公武合体派から歓迎された。しかし、文久二年（一八六二）の坂下門外の変で同派老中安藤信正らが失脚すると、藩内や朝廷内でも尊王攘夷論が強くなり、長井（ひいては長州藩）の意見は朝廷への誹謗と見做されるようになったため、藩の責任を一身に負って敬親の命で同三年二月に自刃した。近藤芳樹編『類題和歌月波集』の詠史題中に「永井時庸」があり、「とく咲きて嵐にもろく散る花や御代のさかりの種となりけん」（月波集・雑・鶴見有成）が採られる⁽²⁰⁾。稿者は拙著で、鶴見の歌を「長井雅楽を嵐にもろくも散っていく桜にたとえつつ、彼の行動が御代の盛りのきっかけとなったことを推測して詠んでいる。攘夷の嵐の吹きすさぶ中、明治維新を先取りする形で開国策を提唱した長井雅楽の行動を認めた歌と見做せよう」と述べた⁽²¹⁾。このような長井雅楽に敬親が自筆「春駒」詠短冊を下賜したとなると、時期を確定する文書はないものの、恐らくは長井が「航海遠略策」を建白して藩是として採用された頃、ないしはその前後の長井が重用されていた頃であろう（「慶親」という署名も矛盾しない）。

字形に癖があるが「なる、」と判読する。当該歌は注1の『毛利敬親と茶道』の口絵写真に、田總家蔵「長井雅楽拝領物（毛利敬親筆）」として掲載され、「春駒 春の野や誰引人もなきまゝになる、澤辺のつるふちの駒慶親」と書かれている点も参考になる。「慣るる」は下二段動詞「慣る」の連体形。春の野を駆け巡っているはずの春駒がおとなしくしている様子を詠んでいる。

◎沢辺・小さな流れのほとり、小川のほとり。ひとしきり駆けまわった春駒が、沢辺にたたずんで水を飲んだり沢辺の若草を食^はんだりしている。

◎蔓斑・鶴斑^{つるぶち}とも表記。馬の毛並みの一種。斑^{またら}が連なっているものというが判然としない。康保三年（九六六）の『源順馬名歌合』三番に左葦原鶴斑・右難波葦毛で番われ、「雲間より飛ぶ葦原の鶴斑に難波の葦毛追ひ付かむやは（初句群書類従本は波間より）」〔源順馬名歌合・五・源順〕と詠まれる。この歌を引用しつつ『貞丈雜記』に「あしはらのつるぶち」とは、足より腹のあたりに至るまでぶちの連なりたるを云うか⁽¹⁸⁾とし、近世には既に「つるぶち」毛の正確な毛並みは不明となっていたようである。神宮徴古館に月読宮ご神宝として「鶴斑毛彫馬一匹」が蔵され、これは長暦二年（一〇三八）神宝官符に名が見られている⁽¹⁹⁾。これに倣った鶴斑毛彫馬が制作され、献納されてきたことから考えて、鶴（蔓）斑毛の馬は神馬や貴人の乗馬用と認識されていた可能性も高い。

〈解説〉

「春駒」は堀河百首題として伝統的に詠まれてきた。〈口語訳〉では題詠として解釈した。しかし、〈語釈〉の「蔓斑」で注記したように蔓斑の駒が特別なものとなると、別な解釈も成り立ってくる。この馬は敬親愛用の馬であろうか。そうすると、この馬に自己を投影させて、君主たる者のあるべき姿、誰が曳くわけでもないが静か

敬親歌は歌題が「早蕨」であり、配列上も春の景を詠んだものと解すべきであろう。しかしその一方で、「棘の下」に武士の社会（公卿社会を敬親の時代に合わせて解釈）の意を汲み取ると、もう一つの歌意が見えてくる。有為な人材が登用されないまま悲惨な境遇に沈淪して終わることを比喻して詠んだものである。敬親の、才能ある人材を愛する気持ちの滲み出た歌と考えることもできよう。

【4番】

春駒

春の野や誰曳く人もなきままに慣なるる沢辺べの蔓斑つるぶちの駒

〈口語訳〉

春駒

春の野で、誰も（手綱を取って）曳く人がいないまま、小川のほとりでおとなしくたたずんでいる蔓斑毛の馬であるよ。

〈語釈〉

◎春駒・春の野辺に放し飼いにされている馬。堀河百首題の一つで、草の萌え出た野に放たれた馬が若草をついばむ姿、嘶いななきや疾駆を、喜びとともに表現する歌が多い。冬季は柵や馬屋に専ら置かれた馬が放牧されることから、春駒は気性が荒いとされる。

◎春の野や・「や」は詠嘆の間投助詞。

◎慣るる・事績翻刻「なるゝ」、田中翻刻「おるゝ」。「慣るる／下るる」では歌意が異なり当該歌の解釈上重要。

などの枯れた跡、野火や山焼きのあとに芽ぐむので、ここの「おどろ」は茅などの枯れた場所を指すのである。う。〈解説〉も参照。

◎朽ちや果てなん・複合動詞「朽ち果つ」の間に疑問の係助詞が割り込んだ形。末尾は「な（強意・未然形）＋ん（推量・連体形）」。完全に朽ちてしまうのであろうか。

〈解説〉

早蕨詠としては、「石走る垂水の上の早蕨の萌え出づる春になりけるかも」「万葉・八・一四一八・志貴皇子」が、春の到来の喜びを躍動感あふれる表現で詠じたものとして古来著名（若干の字句を変えて新古今集にも入集）。また、蕨が萌え出ることから、燃えと掛詞にするなどして恋歌の題材としても詠まれてきた。

3番歌は、春が深まる中で手折られぬまま見捨てられる蕨を詠む。源俊頼が「春来れど折る人もなき早蕨はいつかほどろとならむとすらむ」「散木奇歌集・春・一五五・源俊頼」と、誰にも摘まれず「ほどろ（穂先の伸びすぎた蕨）」となつてうち捨てておかれる蕨を詠んでおり、これに通じるものがある。この歌で敬親が詠む対象は、植物（蕨）だが、皆から見捨てられ忘れ去られていくものに対しても温かいまなざしを向けているのがわかる。この傾向は『露山集』の随所に見られ、個々の歌で確認する。

なお、公卿のことを漢語で「九棘・棘路」などと言う関係から、「棘」は公卿の比喻としても用いられる。堀河百首題を詠んだ「片岡の棘がしたの下蕨折る人なしに老いやしぬらむ」「行宗集・一九一・源行宗／蕨」は、公卿社会で下位のまま不遇をかこつ自身を投影した歌。有名な「奥山の棘が下も踏み分けて道ある世ぞと人に知らせん」「新古今・雑中・一六三五・後鳥羽院／住吉歌合に山を」の上の句に「公卿達を従え靡かせて」の意を込めたと見る向きもある。⁽¹⁷⁾

『露山集』三十首中に、霞（名詞）・霞む（動詞）は五首（1・2・7・16・17番歌）で詠まれ、頻度としては高い。敬親が朧おぼろな霞を好んだのかもしれないが、大陸に近い山口県下で現在も大量の黄砂が見られることを考え合わせると、実景に基づいた詠歌だったのかもしれない。

なお、京都大学の維新資料文庫（品川弥二郎創設の尊攘堂旧蔵の維新資料）の屏風張交に2番歌の敬親筆色紙と17番歌の敬親筆短冊が貼られる。⁽¹⁶⁾ 2番歌は「霞　きのふまで雪古年の山の端も長閑にかすむ明ほの、空　慶親」である。

【3番】

早蕨

春深はるふかみ折をる人もなき早蕨さわらびは棘おどろの下に朽ちや果はてなん

〈口語訳〉

早蕨

春たけなわ 酣をを過ぎた頃なので、折る人もいない芽を出したばかりの蕨わらびは、茨などの繁った下で朽ち果ててしまうのだろうか。

〈語釈〉

◎早蕨・芽吹いたばかりの蕨。早春の景物であり、それを摘んで食用にもする。

◎春深み・春が深まったころなので。「深し」の語幹に接尾語「み」が接続して原因・理由を示す形。

◎棘おどろ・イバラなどのトゲのある植物。或いはそれらの茂る所、藪。蕨は森林ではなく日当たりの良い草地や茅

昨日^{きのふ}まで雪^{ゆき}ふる年^{とし}の山^の端^のも長閑^{のどか}に霞^{かす}む曙^{あけぼの}の空^の

〈口語訳〉

元日の霞

昨日まで雪が降っていた山の稜線あたりも、(年が改まって元日の朝になってみると、去年までの雰囲気とは異なつて)のどかに霞んで見える明け方の空であるよ。

〈語釈〉

◎雪ふる年・雪が「降る」と時が「経る(連体形)」との掛詞。「年経^ふ」で年がたつ。この「経る」には「旧^{ふる}」の意も込められ、去年の意の「旧年^{ふるとし}」を響かせている。

◎山の端・山の稜線。山を遠くに見たときの、空と接している山側の部分。

◎曙・夜がほのぼのと明け始めた頃。夜明け方の、空が白んできた頃。

〈解説〉

本来「霞」とは、大気中の微細な水滴・塵などにより空や遠景がぼやけて見える現象であり、霧・靄^{もや}・雲・煙など、遠くへの眺望を妨げるものは広く「霞」と呼ばれた。万葉集では春には限定されず、秋や他の季節の霞も詠まれる。しかし、古今集の頃には春のものとして定着し、拾遺集春の巻頭歌「春立つといふばかりにやみ吉野の山もかすみて今朝は見ゆらん」〔拾遺・春・一・壬生忠岑／平貞文が家歌合によりみ侍りける〕が歌学書〔和歌九品〕『俊頼髓脳』などで盛んに称揚されて以降、立春と霞は伝統的な景物として強固に結びついた。雪の降る厳しい大晦日から一変してのどかに霞む——それは多分に見る側の心のありようゆえであろうが——敬親詠はその変化を伝統的な和歌ことばを使って表現している。

◎初霞・新年になって初めて山野にたなびく霞。

〈解説〉

仁徳天皇の「高き屋に」歌を本歌とした点からも、1番歌は国見の儀礼に則った歌ということになる。国見の歌では仁徳歌に顕著なように国土礼讃・豊穰予祝を詠むのが本来であったが、後代には高殿からの眺望を賛美しただけの歌も見られるようになる。1番歌は後者に属する歌である。ただし、これを敬親の実体験と考えるならば、この「高き屋」は、やはり敬親の居城「萩城（指月城）」になる。萩城は、その天守閣を指月山の頂上に持ち、山麓に本丸以下幾重にも建物が連なっていた。元旦に城の高殿から眺めると、眼下に城下の街並み、その向こうには多くの村々が見渡せる。となると、〈語釈〉で触れた「千里」も、一般的な「遠い彼方」と解釈する立場と城から眺めて見える「多くの村々」と解釈する立場との両方が成り立つ。伝統的な和歌を踏まえた解釈ならば、「高殿ではるか彼方まで目をやって見渡すと、（立春の今朝では）昨日とは異なる初霞であるよ」といった解釈になる。〈口語訳〉では、敬親が城からの実景を詠んだと考えて解釈した。

なお、1番歌は敬親を祀る野田神社に神宝（自筆短冊）⁽¹⁴⁾として二葉所蔵されるものの一葉と同一歌である。短冊には「歳旦 高き屋に千里をかけて詠むれはきのふにかはる初霞哉 慶親」と書かれる。注14の野田神社創建の由来から考えて、この二葉の短冊は敬親存命中に書かれたものが敬親没後に奉納されて神宝となったと思われる。慶親名で書かれているので、元治元年（一一八六四）十月以前の詠出と判る。

【2番】

元日霞

八、『露山集』の成立や諸本の問題、敬親歌の総合的な特質に関しては別稿を予定している。

【一番】

春立ちける朝あした

高き屋たかきに千里せんりをかけて眺むれば昨日きのふにかはる初霞はつがすみかな

〈口語訳〉

立春の朝

萩の街を見下ろす城の高殿に登って、多くの村々を見渡すと、昨日までとは違った初霞であるよ（新たな思いで村々を見渡していることだ）。

〈語釈〉

◎高き屋・高く造った建物、高い建物。高殿。新古今集の賀の巻頭にある「高き屋に登りて見れば煙立つ民のかまどはにぎはひにけり」〔新古今・賀・七〇七・仁徳天皇／御調物許されて国富めるを御覧じて〕を踏まえた表現。この歌の仁徳作者説には研究史上疑義が存するが、仁徳天皇は仁政を施した聖帝と認識されており、その詠作に倣った歌を敬親が詠んだ点は留意すべきであろう。

◎千里をかけて・はるか彼方にまで目を向けて。「千里」ははるかな距離、千里せんり。別に「多くの村々」の意もあり、〈解説〉参照。「かけ」は下二段動詞「懸く」。対象・目標に様々な働きかけをする意で、ここでは「眺む」動作を千里に向けて行っていることを示す。

◎眺むれば・遠くに目をやると。この「眺む」は、見渡す・遠くを見る意。

○適宜漢字表記に改めた。その場合はもとの仮名を振り仮名として残した。

○底本のままの漢字では読みにくい場合は稿者が適宜仮名を補った。それらは、振り仮名には「」、送り仮名には右傍に「・」を付して区別した。

三、先行する『露山集』の翻刻には左記の二種類があり、それぞれ「」の略称を用いた。

○中原邦平による『訂正補修』忠正公勤王事績』巻末掲出翻刻「事績翻刻」⁽¹²⁾

○田中助一による『毛利敬親と茶道』掲載本文「田中翻刻」⁽¹³⁾

四、底本には歌番号がないが、配列順に1から30の番号を付した。

五、注釈は、歌ごとに〈口語訳〉〈語釈〉〈解説〉の三つに分けた。

○〈口語訳〉は、（）内に適宜言葉を補って歌意が把握しやすいように心掛けた。

○〈語釈〉は、辞書的な語義説明は最小限とし、敬親歌の特質に迫り得ると思われるものを中心に詳述した。

○〈解説〉は敬親歌の特質並びに敬親を取り巻く歴史的な事項を中心に、出来るだけ簡潔にまとめた。

六、資料の引用は以下の方針に則った。

○和歌の引用は新編国歌大観（歌番号も同じ。万葉集は旧大観番号）に依ったが、収録されていない歌集は影印（国文研のオープンアクセス資料）などから引用した。また、漢字・濁音仮名をあてて通読しやすい形に改めた。

た。詞書・歌題を明示した方がよい場合は／以降に記した。作者名は不明以外は極力掲出した。

○和歌以外の諸資料はその都度出典を注記した。本文は原典通りとし、適宜句読点を付した。

○引用した資料の「…」は省略を示す。

七、注記等は、該当箇所に算用数字で番号を付し、末尾に一括して掲出した。

は、歴史研究において好個な資料といえよう。それだけに、慎重な時代（年月日）判定と解釈が必要となってくる。

第三には、『露山集』内の歌には、短冊・軸装として敬親筆で家臣に贈られた歌が少なからず存在する。それらには所謂為書きを持つものや素性伝来の判るものもある。歌の詞書だけからは窺い知り得なかった情報によって、敬親と家臣たちの心の繋がりを知る手掛かりになる。

第四には、これが一番重要な意義であるが、和歌という短詩型の韻文には、詠者のその時々のお思いが凝集していることが少なくないという点である。旧来言われてきたネガティブな意味での「そうせい公」という評価が果たして正当なものなのか。敬親が五感で感じ取り三十一音に紡ぎ上げた和歌から、敬親の人物像をいかように読み取ることが出来るのか。近年の敬親研究との齟齬・乖離は見られないのか。それらを知る格好の題材となり得る。

以下、これらの四点に注目して各歌の注釈を進めたい。

二 注釈

《凡例》

- 一、底本は山口県立山口図書館所蔵の無刊記版本（請求記号：Y九一・一/D六）である。
- 二、底本は漢字・平仮名（清音）交じりだが、通読の便を考慮して以下のような校訂を施した。ただし、いずれも原本の形に復元可能なように配慮した。

○濁点が必要な場合は濁音仮名に改めた。

局ドラマ『蒼天の夢』の原作となり、第六回吉川英治文学賞受賞理由の一つにもなったため、定見を持たない愚鈍な「そうせい公」という人物像が定着してしまったようである⁽⁸⁾。

しかし近年、敬親の実際の人物像、政治家（藩主）としての治世・家臣団への対応等々、諸資料をもとにした本格的な研究がなされるようになった。「幕末の英君 毛利敬親（没後百四十年展）」〔毛利博物館、平成24年〕、「激動の幕末長州藩主 毛利敬親（明治百五十年記念特別展）」〔山口県立美術館、平成30年〕など、博物館・美術館で毛利敬親に焦点を当てた特別展が開催されたことも大いに関係していよう。特に後者の図録は全二二三頁にも及び、写真・解説・論稿が充実している。また、これらと時を同じくして敬親の実像を虚心坦懐に見ようとする著作⁽¹⁰⁾、伝記編纂・敬親の顕彰といった側面からの敬親像の再評価など、小説やドラマが描出した虚像ではない、敬親の実像に迫ろうとする研究が数多く見られるようになった。

さて、こうした敬親研究の流れの中で、わずか三十首の『露山集』注釈に一体いかような意義が認められるのか。

第一には、敬親の和歌・歌学への理解度を測ることができるといふ点が挙げられる。愚鈍か英邁か——やや直截すぎるが——といった点で、ある程度の判断基準になる。以下の具体的な注釈を見れば顕著なように、敬親の歌題・歌語への理解の程度には並々ならぬものがある。長州藩には歌学の家があり、その助言を受けていたにせよ、敬親の側近歌人がゼロから敬親詠を生み出すことは出来まい（つまり完全な代作は想定できない）。敬親の歌学への精通のほどが本稿から窺い知れる。

第二には、歌の中には詠まれた年代が概ね推測できるものがあり、歴史研究に利用可能という点が挙げられる。幕末史の大事件と関係する歌も少なくない。その事件の前後において、藩主の心中思惟が窺い知られるというの

高杉晋作・久坂玄瑞・伊藤博文・山県有朋、その他木戸孝允・井上馨・大村益次郎等々、実に多士済々であった。一般には長州藩の歴史への興味は、これら多士に向けられることが多く、藩主毛利敬親が正面に据えられることは珍しかった。例えば司馬遼太郎は、小説『峠』の中で敬親を次のように描出する。

幕末でもっとも過激な藩活動をおこなった長州藩の殿さまの毛利敬親は、すべて家来まかせであり、なにごとを申しあげても「そうせい」というため、長州藩士たちは蔭で「そうせい公」と申しあげていた。⁽⁵⁾

家臣による陰口が「そうせい公」。つまりこの呼称にはネガティブなイメージが内包される。司馬はよほどこれが気に入ったのか、再度『世に棲む日日』の中で利用する（改行は適宜追い込んで引用）。

ところで、この藩の殿さまは、「そうせい侯」と、藩の左翼からも右翼からも蔭口をたたかれた毛利敬親（慶親）であった。敬親は歩行もつらいほどにふとって顔が脹れ、そのくせ顔面が神経痛でつねにゆがんでいる。死んだ吉田松陰の社中の連中が、藩内という過激派をなし、それが勢いをえてきてなにか上申すると、「ああ、そうせい」と、許可をあたえる。（中略）

毛利敬親の無定見の、「そうせい」が、かれ自身の生命を救っただけでなく、これがために長州藩の政治活動が、藩主という抑制装置がないがために大いに活潑になった。⁽⁶⁾

司馬の敬親への意識が垣間見られる描写であろう。『世に棲む日日』はNHK大河ドラマ『花神』前半部や同

つ⁽²⁾と指摘した。歌集の本質を鋭く突いていよう。確かに歌集内のどの歌にも、幕末の動乱期・風雲急を告げた時を窺わせる作はない。これをどのように解すべきか。

以下、まずは敬親の略歴⁽³⁾を閲し、その虚像と実像を慎重に見た上で、敬親研究史の現況を押さえ、『露山集』注釈の意義と目的について述べたい。

毛利敬親は文政二年（一八一九）二月十日に江戸麻布邸で生まれた⁽⁴⁾。父は十一代藩主毛利斉元^{なりもと}、母はその側室原田政^{まさ}（のち歌岡^{うたおか}）。十二代藩主斉広^{なりとお}が襲封後二十日弱（二十三歳）で卒したため、所謂末期養子の形で敬親が斉広の養嗣子となり、天保八年（一八三七）四月二十七日に襲封。以後三十年以上の長きにわたって藩主の座に在り、明治二年（一八六九）六月四日、養嗣子元徳^{もとのり}に家督を譲って隠居。同四年三月二十八日、山口新御屋形で薨じた。享年五十三歳。

敬親の幼名は猶之進。のち教明と改め、「敬親^{たかちか}」を称したのは天保八年三月十日からである。しかし、同年六月十八日に將軍家慶から偏諱を与えられて「慶親^{よしちか}」と名乗った。元治元年（一八六四）十月二十三日に禁門の変への責めから官位を剥奪された際に偏諱返上となり、十一月四日に敬親に復し、その後没するまで敬親を使っている（本稿では敬親に統一）。なお、以下の注釈では敬親筆の短冊・軸装にも言及するが、これらへの署名は「慶親」が多く、藩主就任以後元治元年十月頃までに書かれたことがわかる。

敬親が藩主であった時代は前述の通り、日本の歴史が大きく転換した時期であった。かつ、長州藩が歴史の荒波に揉まれ続けた時期でもあった。この時代の長州藩は、松下村塾を主宰した吉田松陰、その門下生と呼ばれる

毛利敬親歌集『露山集』注釈稿

小野美典

一 概説——『露山集』と毛利敬親、そして注釈の意義と目的

『露山集』は長州藩（萩藩）第十三代藩主毛利敬親の歌集である。全八丁からなる和綴じ本で、歌数三十首。成立の概要はほとんどわかっていない。奥付や刊記がない点などから、敬親没後の早い段階で配り本として編集上梓されたものかと思われる⁽¹⁾。

純粹な和歌文学作品と考えた場合、歌集内の歌は取り立てて注釈を施すほどの歌でもない。先行する勅撰集や同時代の歌人詠に倣った歌語や表現を用いた歌ばかりで、所謂大名芸として終る歌集と言っても過言ではない。

しかし、幕末・維新期の歴史の表舞台に立ち続けた藩の当主の歌集と捉えた場合、文学作品としての範疇には包括しきれない部分が大量に生じて来る。それら詠作群に大きな価値が生じる。当歌集に関しては、夙に御蘭生翁甫が「全篇きわめてのんびりした歌調で、安政四年海防のことを監して防長二州の南海岸を巡視せられたところの三首の歌さえも、和やかな気分が漂っていることが、かえって勤王の倡首をなした公の歌集として異彩を放

執筆者紹介（掲載順）

小野美典 日本大学教授

機関誌編集委員会

委員長	大岡	聡	委員	友岡	史	仁
副委員長	竹本	亨	委員	野村	和	彦
副委員長	南	悟	委員	原山	浩	介
委員	久保	也	委員	松島	雪	江
委員	小野	典	委員	山本	德	直
委員	加藤	子	委員	渡辺	正	夫
委員	加藤	之	委員	石橋	竜	孝
委員	黒滝	真理	委員	杉本	琴	也
委員	小林	聡	委員	生垣		絵
委員	高畑	英一郎	委員	前田		実

桜文論叢 第108巻（非売品）

令和5年9月29日発行

発行者 小田 司

発行所 日本大学法学部
機関誌編集委員会
東京都千代田区神田三崎町2-3-1
電話 03(5275)8510番

印刷所 株式会社メディアオ
東京都千代田区神田猿楽町2-1-14 A&Xビル

ŌMON RONSŌ

Vol. 108, September 2023

CONTENTS

— NOTE —

ONO Yoshinori, An Annotation of Mouri Takachika's *Rozan-shu* —